

新たな行財政改革の取組について

平成30年10月19日
大分県

これまでの行財政改革の取組(平成16年度～27年度)

15年
7月

中長期的な財政収支の試算(H15.7時点見込み)で、19年度に約179億円の赤字が生じ、財政再建団体へ転落する恐れが発生

15年
8月

**緊急行財政改革本部会議の設置
(財政危機宣言)**

15年
10月

行財政改革推進委員会の設置

行財政改革プラン (策定:16年3月 計画期間:16年度～20年度)

背景	目的	主な取組	財政調整用基金・県債残高(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ○国の三位一体の改革により、16年度の地方交付税等が大幅に削減 ○17年度収支で約226億円の赤字が生じ、財政調整用基金は枯渇、財政再建団体へ転落する恐れ ○20年度には約1,455億円の累計赤字 	<p style="text-align: center;">財政の健全化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模施設の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・香りの森博物館など8施設の廃止 ・指定管理者制度導入、ネーミングライツの導入・拡大 ○公社等外郭団体等の解散・統合・出資引揚げ <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターなど11団体の解散・統合・出資引揚げ ○総人件費の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数を675人削減(知事部局等510人 教育委員会165人) ・職員給与の見直し(知事等三役給料・管理職手当10%削減、一般職給料2%削減、級別構成の見直し) ○組織の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・地方機関の再編(振興局(12→6)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○財政調整用基金残高(20年度末) 枯渇見込み→実績:358億円(+358億円) ○県債残高(20年度末) 目標:1兆33億円→実績:1兆125億円(+92億円) ※臨時財政対策債除き 15末:9,284億円→20末:8,260億円

中期行財政運営ビジョン (策定:21年3月 計画期間:21年度～23年度)

背景	目的	主な取組	財政調整用基金・県債残高(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ○米国の金融危機に端を発した経済危機による景気の急速な冷え込み ○23年度末までに財政調整用基金は枯渇の可能性 ○「プラン2005」の更なる推進 	<p style="text-align: center;">一層の収支改善 政策実現の下支え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模施設の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・緑化センターなど3施設の廃止 ○公社等外郭団体等の解散・統合・出資引揚げ、指導監督 <ul style="list-style-type: none"> ・道路公社など16団体の解散・統合・出資引揚げ ・指導指針を策定し経営状況等の把握・公表、点検評価を実施 ○総人件費の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数を355人削減(知事部局等265人 教育委員会90人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○財政調整用基金残高(23年度末) 目標:35億円→実績:455億円(+420億円) ○県債残高(23年度末) 目標:1兆651億円→実績:1兆418億円(△233億円) ※臨時財政対策債除き 23末:7,572億円(10年連続減少)

行財政高度化指針 (策定:24年3月 計画期間:24年度～27年度)

背景	目的	主な取組	財政調整用基金・県債残高(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ○国内外の情勢は不透明で、今後の県内経済や県予算への影響が計り難い状況 ○個人の価値観や生き方が大きく変化しており、県民ニーズも多様化・高度化 	<p style="text-align: center;">行政の質の向上 行革実践力の発揮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県民サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談体制・窓口の充実(いつでも子育てほっとラインの充実等) ○政策県庁を支える人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針の改訂(キャリア開発プログラムの導入等) ・職員研修の充実(県と市町村の職員研修を一元的に行う大分県自治人材育成センターの設置等) ○持続可能な行財政基盤の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・歳入の確保(未利用財産の売却・貸付、広告収入の確保、ネーミングライツの導入拡大等) ・歳出の削減(団体補助金の見直し、公債費の抑制、退職手当の見直し等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○財政調整用基金残高(27年度末) 433億円 ○県債残高(27年度末) 1兆403億円 ※臨時財政対策債除き 27末:6,567億円(14年連続減少)

大分県行財政改革アクションプランの概要(平成27年度～平成31年度)

第1 策定の背景

【これまでの行革の取組】

「行財政改革プラン」(H16～20)、「中期行財政運営ビジョン」(H21～23)、「行財政高度化指針」(H24～27)に基づき、聖域なき行財政改革の取組を実施
⇒27年度末の財政調整用基金残高は407億円を確保、県債残高は3年連続で減少の見込み

【今後の行財政運営の課題】

- ① 少子高齢化・人口減少社会の到来(H22:119.7万人→H52:95.5万人)
- ② 社会保障関係費の増大(H17:445億円→H26:694億円→H31:876億円)
- ③ 公共施設・社会インフラの老朽化
(県有建築物の保全経費見込:今後20年間で約1,400億円)
- ④ 将来の発展に向けた基盤づくり(高速交通ネットワークの整備や屋内スポーツ施設の新設など)
- ⑤ 職員数の状況と退職者の増加(退職手当額H26:126億円→H30:171億円→H31:162億円)
(これまでに職員定数△2,261人→同規模団体比較では、一般行政職員数は23団体中12位)
- ⑥ 一般財源確保の懸念(国の基礎的財政収支黒字化(H32)の影響)

【今後の財政収支見通し】高度化指針と同様に毎年度40億円の歳入確保・節減の取組を行った場合でも、31年度末の財政調整用基金残高は245億円まで減少

安定的な財政運営に必要な財政調整用基金残高約320億円程度(標準財政規模の10%)を確保するためには、約80億円が不足
より一層の行財政改革に取り組み、行財政基盤の強化を図ることが必要

第2 アクションプランのポイント

○基本目標 新長期総合計画を支える行財政基盤の強化

- ① 31年度末の財政調整用基金残高324億円を確保
- ② 31年度末の県債残高総額を1兆300億円までに抑制
また、臨時財政対策債除きで6,150億円までに抑制(26年度末から10%減)

○取組の視点 「選択と集中の推進」、「原点に立ち返った見直し」、「地道な取組の実行」

→見通しを持って計画的に取り組むため、アクションプランを策定 > 具体的な取組項目・時期を明示 ※120項目

○対象期間 平成27年10月～32年3月

第3 取組の柱

1 歳入の確保

- (1) 県税収入のさらなる確保
- (2) 税外未収債権の管理強化
- (3) 基金の見直し
- (4) 有利な財源の確保

2 歳出の見直し

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 総人件費の抑制
- (3) 社会保障関係費の適正化
- (4) 公債費等の抑制
- (5) 公営企業の健全経営・あり方を見直し
- (6) 危機に対応できる機動的な行財政運営

3 資産マネジメントの強化

- (1) 県有財産の利活用推進
- (2) 公共施設等の総合的な管理
- (3) 公の施設等を見直し

4 組織の見直し・人材の育成活用

- (1) 組織・機構の見直し
- (2) 公社等外郭団体等の見直し
- (3) 人材の育成と活用
- (4) 職員の意識改革と業務の効率化

5 多様な主体との連携・協働の推進

- (1) NPO等民間との協働の推進
- (2) 市町村との連携
- (3) 県を越えた広域連携

「大分県行財政改革アクションプラン」の進捗状況総括表（平成29年度末現在）

（単位：億円）

項目	1. 項目数					2. 効果額				
	目標総数 ①	うちH27～29年度				目標総額 ⑥	うちH27～29年度			
		目標 ②	実績 ③	差引 ④(③-②)	達成率 ⑤(③÷②)		目標 ⑦	実績 ⑧	差引 ⑨(⑧-⑦)	達成率 ⑩(⑧÷⑦)
1 歳入の確保	14	13	13	0	100.0%	7.0	3.6	7.2	3.6	200.0%
県税収入のさらなる確保	-	-	-	-	-	4.6	1.4	4.3	2.9	307.1%
基金等の見直し	-	-	-	-	-	2.4	2.2	2.9	0.7	131.8%
2 歳出の見直し	29	28	28	0	100.0%	43.3	18.6	27.5	8.9	147.8%
事務事業の見直し	-	-	-	-	-	42.1	17.9	25.7	7.8	143.6%
義務的経費の見直し	-	-	-	-	-	1.2	0.7	1.8	1.1	257.1%
3 資産マネジメントの強化	32	23	24	1	104.3%	28.1	15.2	22.1	6.9	145.4%
県有財産の利活用推進	-	-	-	-	-	20.5	10.8	16.4	5.6	151.9%
公共施設の総合的な管理等	-	-	-	-	-	7.6	4.4	5.7	1.3	129.5%
4 組織の見直し・人材の育成活用	35	31	32	1	103.0%	-	-	-	-	-
5 多様な主体との連携・協働の推進	10	10	10	0	100.0%	-	-	-	-	-
計	120	105	107	2	101.9%	78.4	37.4	56.8	19.4	151.9%
新規取組(アクションプラン掲載項目外)	-	-	11	11	-	-	-	2.4	2.4	-
合計((1)+(2))	120	105	118	13	112.4%	78.4	37.4	59.2	21.8	158.3%

※ 1. 「1. 項目数」について、実績が目標を上回っているものは、実施予定年度を前倒して実施した取組（社会教育総合センターの廃止、庁内サーバーのクラウド化）

2. 「新規取組」は、アクションプランの趣旨に沿って新たに実施した取組（おおいた元気創出基金の活用、企業立地促進資金貸付基金の活用、タブレット端末を活用したモバイルワークの導入等）

アクションプランに基づく公社等外郭団体及び公の施設の見直しの進捗状況

※網掛け部：今後の取組方針が定まっているもの

団体名	見直しの内容	県出資等の金額 【 】は出資等比率	進捗状況	備考
1 (株)サン・グリーン宇佐	出資関係の解消について検討	3,700千円(出資金) 【12.3%】	③〇株式会社サン・グリーン宇佐から新法人へ事業譲渡(H30.4)。 ・ 今後は、新法人にて決算、清算を行い、出資は無価値となる。	
2 (一財)大分県自動車会議所		500千円(出資金) 【20.4%】	②⑨「東の玄関口」としての拠点化戦略及び災害時連携、RWC等による政策的関与の必要性が高まっており、当面は出資関係を継続する。	
3 (公財)日田玖珠地域産業振興センター		1,600千円(出資金) 【32.0%】	②⑨経営状況は改善しているものの、ふるさと納税返礼品を取り扱う等、日田地域の復旧・復興に貢献していることから、当面出資関係を継続 ・ 催事委託(県)等を通じて、経営改善への支援を継続。	
4 (一財)大分県中小企業会館		1,000千円(出資金) 【44.4%】	②⑧出捐金の返還を受け(H28.11)、出資関係を解消。	H28取組完了
5 (株)大分ボール種苗センター		11,250千円(出資金) 【25.0%】	②⑨県保有株式(出資金、225株)を評価額15,291千円で、(株)M&B Floralに売却(H30.2)し、出資関係を解消。	H29取組完了
6 九州乳業(株)		28千円(出資金) 【0.3%】	②⑨県保有株式(出資金、5,510株)を額面28千円で、大分県酪農業協同組合に譲渡(H30.3)し、出資関係を解消。	H29取組完了

施設名	見直しの内容	実施時期	進捗状況	備考
1 長者原オートキャンプ場・長者原園地	市町村や民間による活用を検討	指定管理期間終期 (H30年度)	②⑨オートキャンプ場は、九重町に無償譲渡し、園地は引き続き県が所有する方針を決定。 ③〇オートキャンプ場と園地を一体的に管理するため、九重町と共同で指定管理の公募を行う。	
2 リバーパーク犬飼		指定管理期間終期 (H31年度)	②⑧施設が河川敷にあるため移譲はできず、委託料を支払った上で豊後大野市に2年間の指定管理を継続する方針を決定。 ②⑨豊後大野市及び県の関係課で利活用について協議。 ③〇県、市施設の相乗効果を発揮するための施設改修を豊後大野市において実施(豊後大野市にて6月補正で基本計画策定予算を計上予定)し、将来的には民間活力の導入を目指す。	
3 庄内屋内競技場		指定管理期間終期 (H30年度)	②⑨県内唯一の施設であることなどを踏まえ、県有施設として継続する方針決定。 ③〇地域活性化に資するため、利用者数の増加に向けて、市と連携して取り組む。	
4 社会教育総合センター	廃止も含めた利活用のあり方を検討	H31年度までに検討	②⑧H28年度末で廃止。施設は別府市へ譲渡。	H28取組完了
5 香々地青少年の家・九重青少年の家	指定管理者制度を含めた民間活力の導入を検討	H31年度までに検討	②⑧引き続き直営を継続方針を決定。	
6 別府港北浜ヨットハーバー	指定管理者制度の導入	H28年度に導入	②⑧H28.4.1から指定管理者制度導入。	H28取組完了
7 マリンカルチャーセンター	施設や用地の利活用に係る提案募集を実施	H28、29年度	②⑧民間事業者からの提案を受けることと、指定管理期間を延長(1年間)する方針を決定。 ②⑨利活用に係る提案募集(H29.2.24～H29.5.24)を実施(応募なし)。 ③〇指定管理期間終了により利用を休止(H30.4)。 ③〇2次公募に繋がるよう、民間事業者への施設紹介等を強化。	

新たな行財政改革の取組について

- これまで、累次の「行財政改革プラン」(H16～20)、「中期行財政運営ビジョン」(H21～23)、「行財政高度化指針」(H24～27)及び「大分県行財政改革アクションプラン(H27～31)」に基づき、聖域無き行財政改革の取組を実施
- 特に、現アクションプラン(H27～31)では、「長期総合計画を支える行財政基盤の強化(③1末:財調基金残高324億円、県債残高総額1兆300億円)」を基本目標として、期限を定めて120超の項目に取組み、未利用財産の売却・貸付、基金の有効活用等の成果を挙げてきたところ
- 今後、新たな行財政改革の取組について、次期プラン策定を見据えて検討を進めていくこととしたい

将来の危機

- 2040年頃にかけて、現役人口が急速に減少する一方で高齢者数がピークを迎え、既存の社会経済モデルが機能しないおそれ
- 現在、国では、社会保障、社会資本整備、子育て・教育、地方行財政の各分野について、2040年を見据えた抜本的な改革を検討中

【2040年の姿】

- ・生産年齢人口(15～64歳)の減少により労働力の確保が課題 (2018年)7,516万人 → (2040年)5,978万人
- ・団塊ジュニア世代が高齢化し、高齢者人口がピーク 65歳人口:3,387万人→3,921万人(16%増) 75歳人口:1,632万人→2,239万人(37%増)
- ・社会保障給付費が現在の1.57倍に 121.3兆円 → 190兆円(68.7兆円増、56.6%増) GDP比:21.5% → 24.0%

新たな視点

- 従来の延長線上ではなく、将来の危機を克服する姿を想定し、バックカスティングに新たな行政運営のあり方を検討
 - ICTの活用を前提とし、省力化・効率化と住民サービスの向上を同時に実現する自治体行政を展開
 - 県・市町村の二層制や市町村ごとの個別行政を柔軟化し、地域に応じた行政の共通基盤を構築
 - “高齢者の生活の質の向上・負担軽減”と“社会保障給付費の抑制”を同時に実現する持続可能な社会保障のあり方を構築
 - 施設経営において、長期的なコスト(ライフサイクルコスト)の縮減を図るため、予防保全を実施

当初予算総額における一般財源の充当内訳

○平成30年度当初予算（6,169億円）

	人件費 1,365億円 (34.0%)	公債費 826億円 (20.6%) <small>臨財債 207億円 建設地方債等 619億円</small>	税収見合 交付金 ・ 地方 消費税 清算金 563億円 (14.0%)	社会保障関係費 724億円 (18.1%)
				投資的経費 172億円(4.3%)
				その他 361億円(9.0%)

その他特定財源 2,158億円

一般財源 4,011億円

○平成17年度当初予算（5,917億円）

	人件費 1,486億円 (39.8%)	公債費 934億円 (25.0%) <small>臨財債 5億円 建設地方債等 929億円</small>	税収見合 交付金 ・ 地方 消費税 清算金 303億円 (8.1%)	社会保障関係費 391億円 (10.5%)
				投資的経費 286億円(7.7%)
				その他 332億円(8.9%)

その他特定財源 2,185億円

一般財源 3,732億円

本日の議論

- 人口推計（議論の前提）
- 行政運営（働き方改革／業務効率化／広域行政／内部統制 等）
- 社会保障（自立支援型ケアマネジメント／高齢者の社会参加／医療費適正化 等）
- インフラ・公共施設（長寿命化対策／市町村に対する支援／廃校の利用促進 等）
- その他

人口推計 (議論の前提)

今後の人口動態の変化(高齢化と支え手の減少)

- 医療費・介護費に大きな影響を与える後期高齢者数は2030年まで大幅増加、その後ほぼ横ばいが続き、2040年ごろから再び増加。
- 一方で保険制度の主たる「支え手」となる20~74歳の人口は、今後中長期的に大幅な減少が続く。
- 「支え手」に関しては、高齢者や女性の労働参加を促していくことが重要。しかし、仮に労働参加率の上昇を想定したとしても、2030年以降、労働力人口は大幅に減少。

◆ 中長期的な人口の変化（1年間あたり）

団塊の世代が
後期高齢者に
なり始める

団塊の世代が
すべて後期高
齢者になる

団塊ジュニアが
後期高齢者に
なり始める

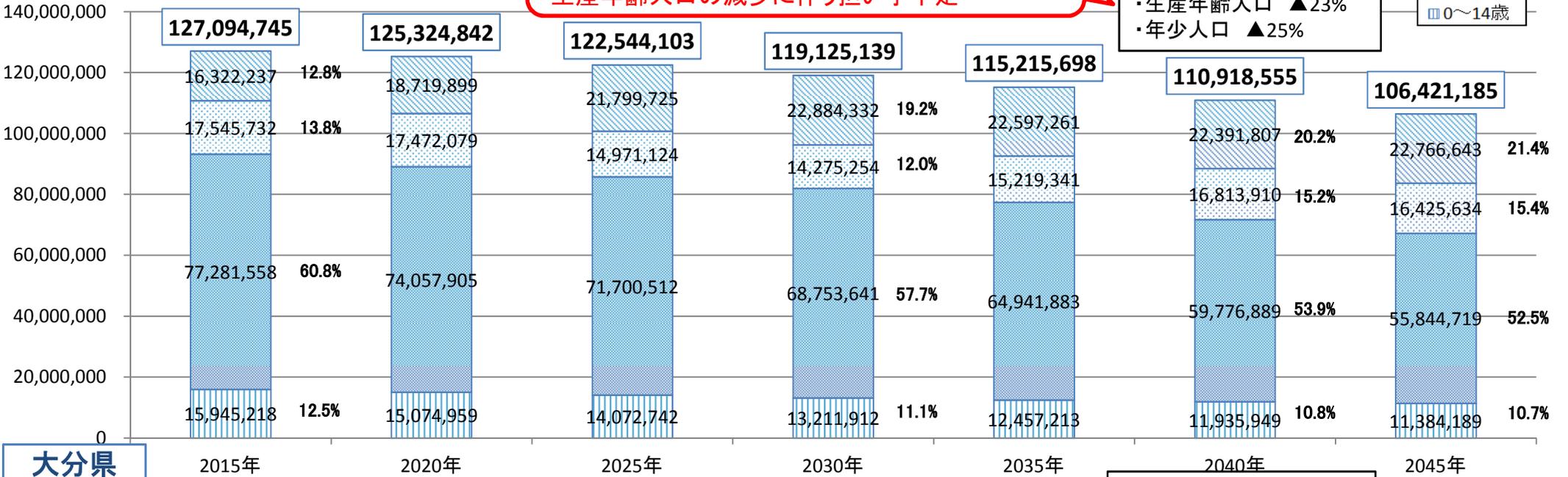
	2022- 2025	2026- 2030	2031- 2040	2041- 2050	2051- 2060
全人口	▲57万人	▲68万人	▲82万人	▲90万人	▲91万人
75歳以上 (後期高齢者)	+75万人	+22万人	▲5万人	+18万人	▲30万人
20-74歳	▲107万人	▲67万人	▲58万人	▲93万人	▲71万人

後期高齢者急増

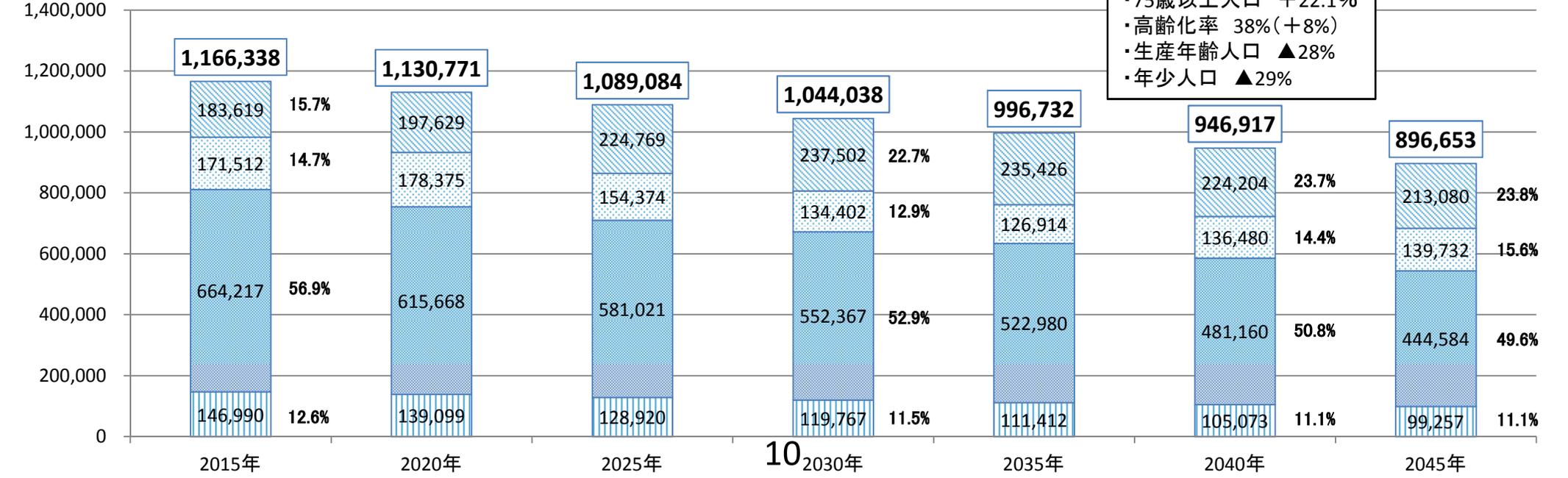
支え手の急減

将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

全国

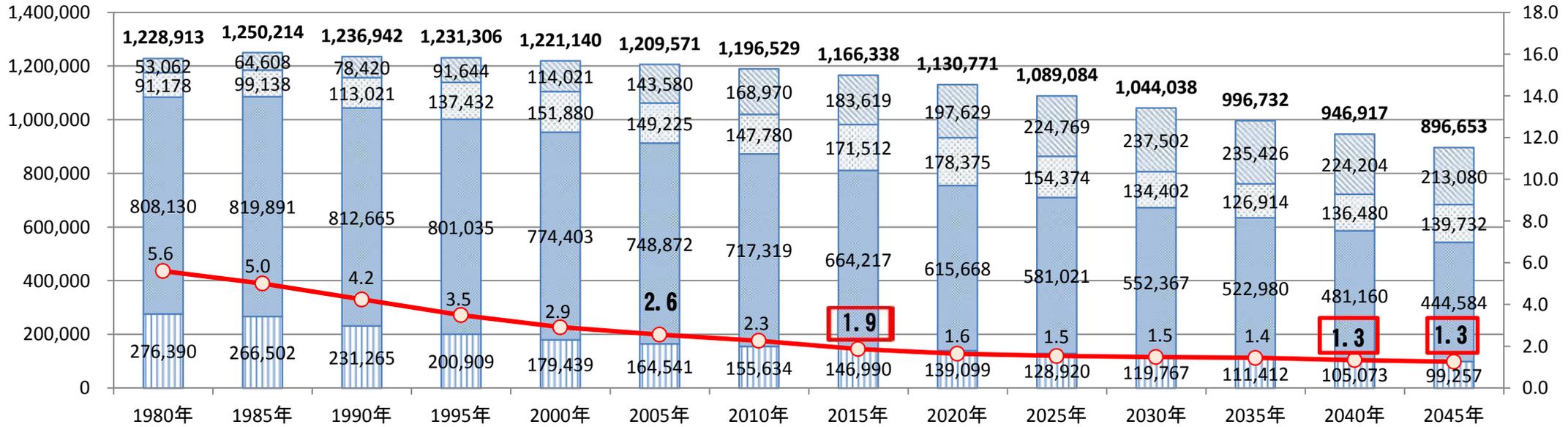


大分県

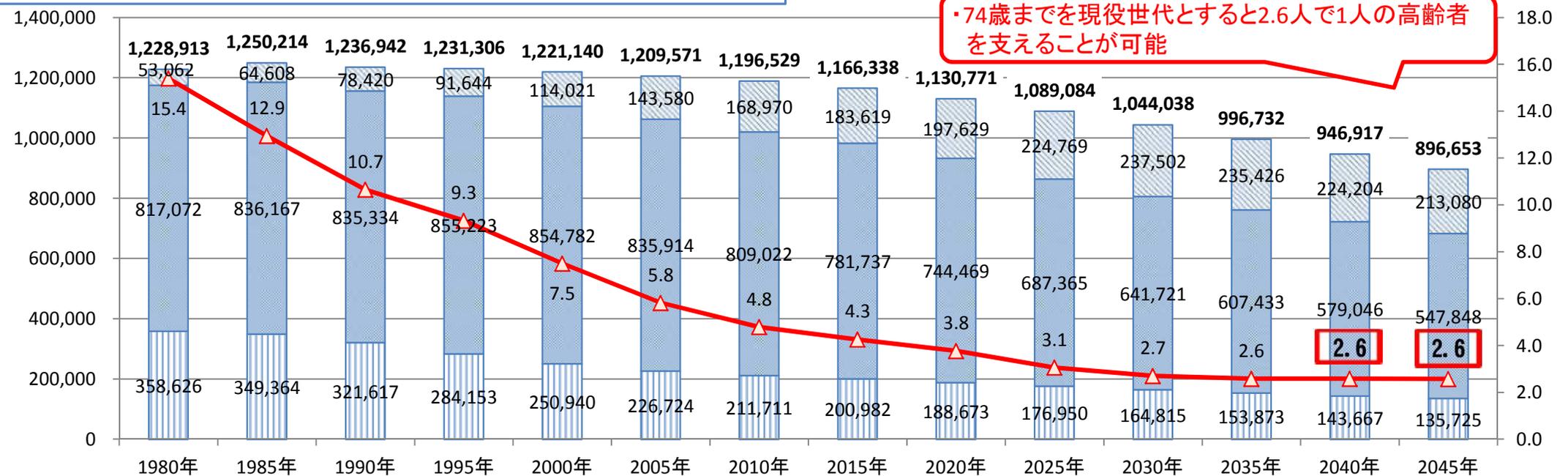


大分県における高齢者1人を支える現役世代人数の推移

高齢者を65歳以上、現役世代を15歳～64歳とした場合



高齢者を75歳以上、現役世代を20歳～74歳とした場合



※1980年～2015年人数については総数に年齢不詳人数を含む

国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口[平成30年推計]」より作成

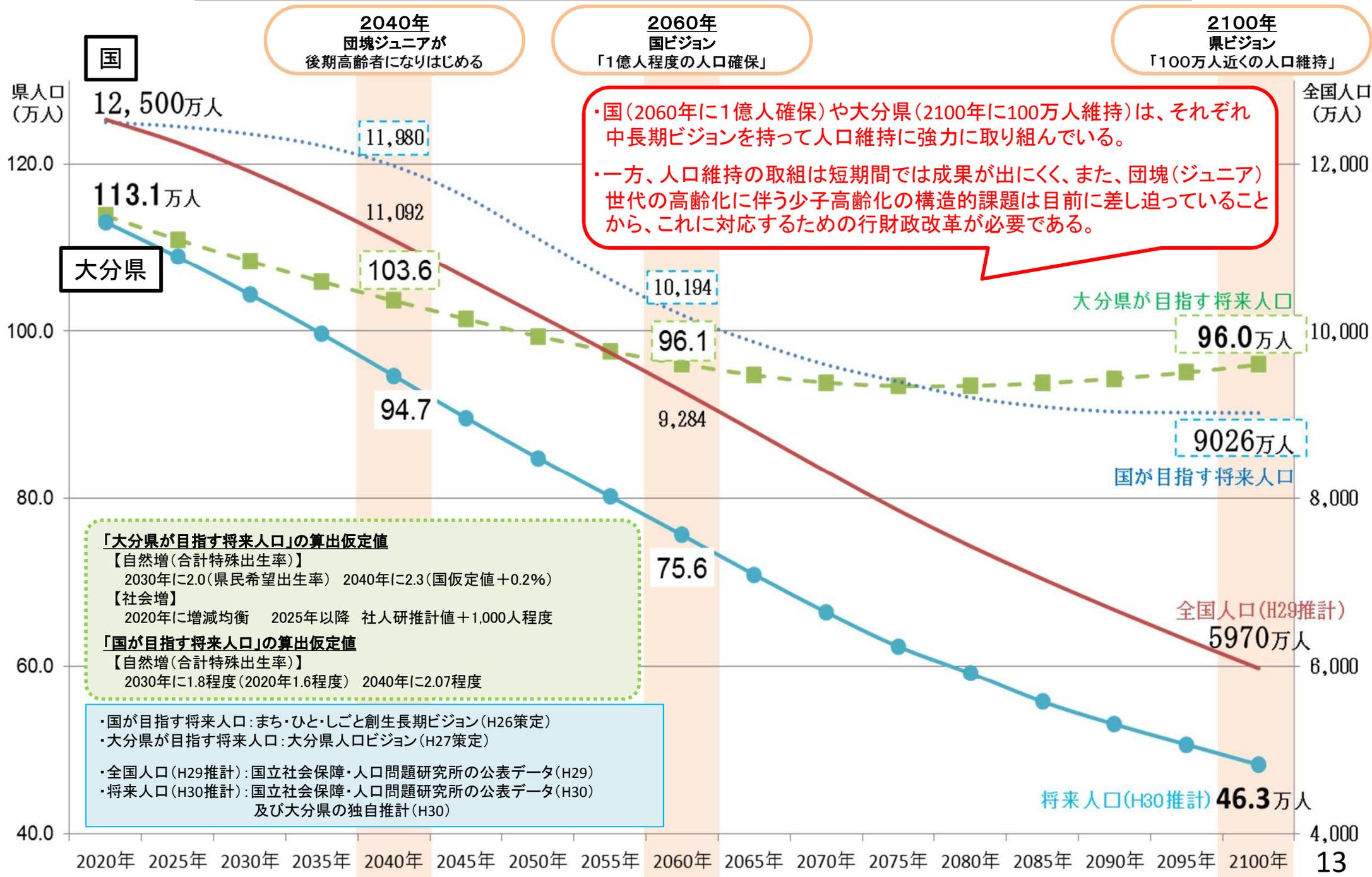
人口段階別市町村の変動(2015年→2040年)

2015年人口	人口増減率							
	増加	0～▲10%	～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	～▲60%	▲60%～
100万人～	(3団体)	(6団体)	(2団体)					
50～100万人	(6団体)	(8団体)	(10団体)					
20～50万人	(17団体)	大分市 (36団体)	(25団体)	(12団体)	(1団体)			
10～20万人	(19団体)	(34団体)	別府市 (59団体)	(31団体)	(8団体)	(1団体)		
3～10万人	(41団体)	(63団体)	中津市 由布市 (98団体)	宇佐市 (150団体)	日田市、佐伯市、 臼杵市、杵築市、 豊後大野市 (117団体)	(27団体)		
1～3万人	(21団体)	(21団体)	日出町 (40団体)	豊後高田市 (87団体)	玖珠町 (134団体)	津久見市 竹田市 国東市 (107団体)	(18団体)	(1団体)
1万人未満	(5団体)	(12団体)	(21団体)	(51団体)	九重町 (120団体)	(149団体)	姫島村 (99団体)	(22団体)

・小規模市町村ほど人口減少が加速。
 ・大幅な人口減少により、中山間地域で集落の維持や従来の行政サービスの維持が難しくなるおそれ。

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3)」から作成
 ※() 数値は、該当の市区町村数(全国)

人口の将来推計とビジョン



・国(2060年に1億人確保)や大分県(2100年に100万人維持)は、それぞれ中長期ビジョンを持って人口維持に強力に取り組んでいる。

・一方、人口維持の取組は短期間では成果が出にくく、また、団塊(ジュニア)世代の高齢化に伴う少子高齢化の構造的課題は目前に差し迫っていることから、これに対応するための行財政改革が必要である。

「大分県が目指す将来人口」の算出仮定値

【自然増(合計特殊出生率)】
2030年に2.0(県民希望出生率) 2040年に2.3(国仮定値+0.2%)

【社会増】
2020年に増減均衡 2025年以降 社人研推計値+1,000人程度

「国が目指す将来人口」の算出仮定値

【自然増(合計特殊出生率)】
2030年に1.8程度(2020年1.6程度) 2040年に2.07程度

・国が目指す将来人口: まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(H26策定)

・大分県が目指す将来人口: 大分県人口ビジョン(H27策定)

・全国人口(H29推計): 国立社会保障・人口問題研究所の公表データ(H29)

・将来人口(H30推計): 国立社会保障・人口問題研究所の公表データ(H30)及び大分県の独自推計(H30)

行政運營

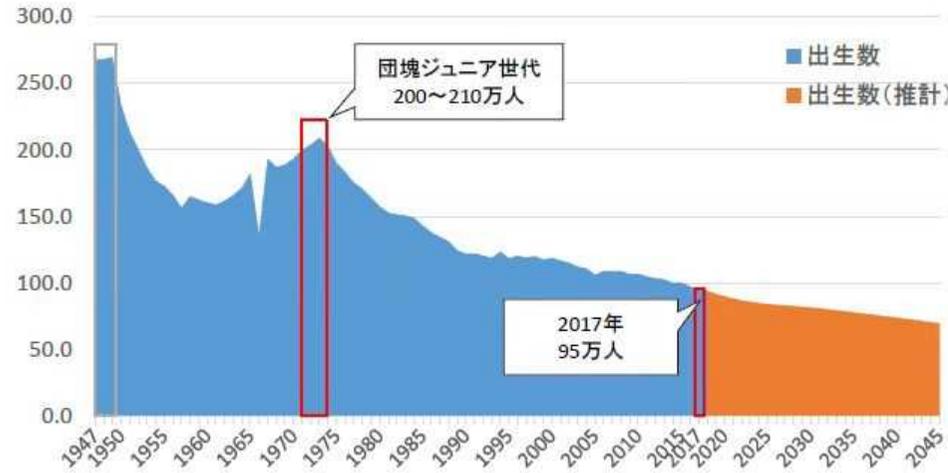
県職員数の確保

○今後、生産年齢人口の減少に伴い、職員採用数を維持することが難しくなるおそれ

○近年、県職員の採用では、団塊の世代の退職に伴い採用数が増える一方、受験者数は減少。特に、技術職の倍率が低化

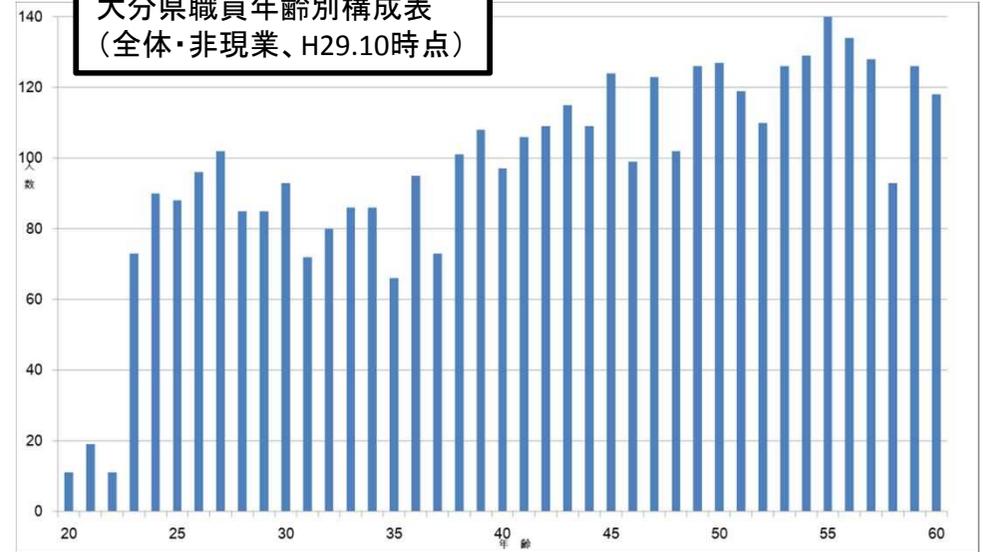
○また、採用数増により若い職員が増えており、人材育成と業務の質の確保が課題となっている

出生数の推移(全国)



(出典) H30.6.15 総務省自治体戦略2040構想研究会資料

大分県職員年齢別構成表
(全体・非現業、H29.10時点)



大分県職員の採用状況の推移

採用年次	行政			農業			土木(※)		
	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
平成9年 (1997)	863人	45人	19.2倍	52人	12人	4.3倍	44人	9人	4.9倍
平成14年 (2002)	745人	30人	24.8倍	62人	12人	5.2倍	84人	8人	10.5倍
平成19年 (2007)	374人	20人	18.7倍	26人	8人	3.3倍	56人	16人	3.5倍
平成24年 (2012)	523人	68人	7.7倍	53人	16人	3.3倍	52人	17人	3.1倍
平成29年 (2017)	399人	67人	6.0倍	28人	12人	2.3倍	36人	15人	2.4倍

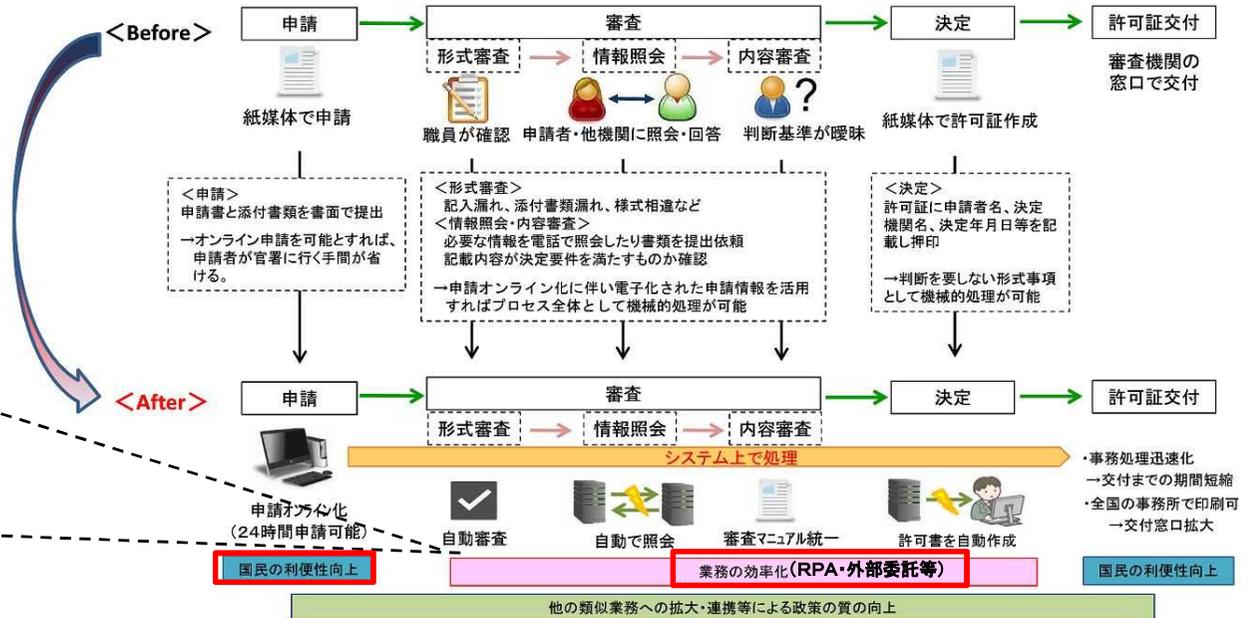
※「土木」は、平成17年採用以後、「農業土木」と統合(「総合土木」)

BPR、デジタル化・RPA、外部委託等による業務の効率化

BPRのイメージ

○ 窓口業務(振興局、県税事務所、保健所、土木事務所等)等について、マイナンバー制度の導入等も踏まえて

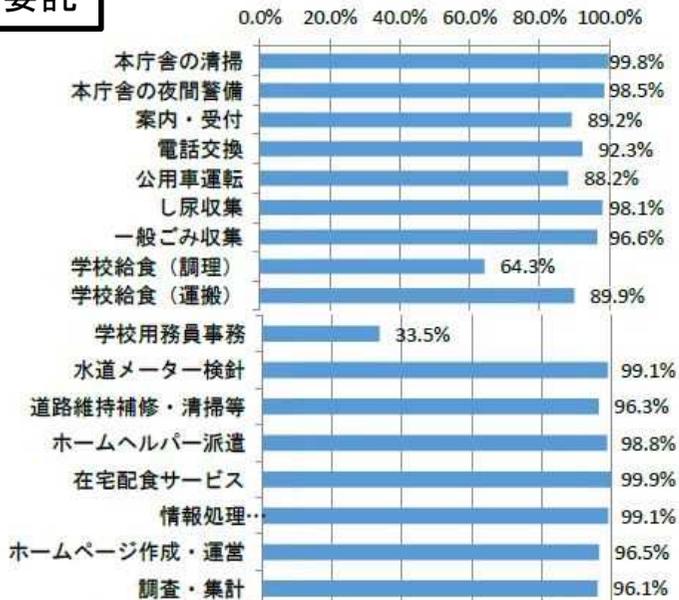
- ・BPR(※)の手法を用いた業務フローの見直し
※ Business Process Re-engineering
- ・AI・RPA(※)等のICTの活用
※ Robotic Process Automation
- ・受付・引き渡し・入力業務等の総合窓口化・外部委託を検討する余地



(出典)H28.8 総務省「国の業務改革の取組方針」

外部委託

市区町村における民間委託の実施状況



※ 業務量が少ないため、専任職員を配置せず、非常勤職員等で対応している団体を除いた比率
(出典)総務省「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」(平成28年4月1日現在)

窓口業務の民間委託が進まない理由 (窓口業務の民間委託等に関する調査 H26.10)

懸念事項	理由							
	① 件数	② 個人情報	③ サービス	④ 直営	⑤ 労働者派遣法	⑥ 住民理解	⑦ 職員再配置	⑧ その他
市町村(199)	44 (22%)	108 (54%)	68 (34%)	68 (34%)	62 (31%)	23 (12%)	11 (6%)	57 (29%)
指定都市(9)	2 (22%)	6 (67%)	4 (44%)	3 (33%)	2 (22%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (33%)
中核市(28)	3 (11%)	15 (54%)	14 (50%)	10 (36%)	13 (46%)	0 (0%)	3 (11%)	8 (29%)
指定都市・中核市以外の市(139)	28 (20%)	76 (55%)	46 (33%)	49 (35%)	47 (34%)	20 (14%)	7 (5%)	42 (30%)
町村(23)	11 (48%)	11 (48%)	4 (17%)	6 (26%)	0 (0%)	3 (13%)	1 (4%)	4 (17%)

- ① 窓口業務の件数が少なく、委託することの効率化が見込めないため
 - ② 個人情報の取扱いに課題があるため、③ サービスの質の低下の恐れがあるため
 - ④ 制度上市区町村職員が行うこととされている事務であるため(もしくは、市区町村職員が行うこととされている事務との切り分けが困難であるため)
 - ⑤ 業務責任に出したくない、労働者派遣法(偽装請負等)との関係で躊躇する部分があるため
 - ⑥ 市民の理解が得られないと考えられるため、⑦ 窓口職員の再配置に課題があるため、⑧ その他
- ※ 〇内の数は回答団体数。複数回答可のため、回答合計数とは数が異なる。また、割合は回答件数/回答団体数である。

(出典)H30.2.23 総務省自治体戦略2040構想研究会資料

AI、RPAの導入による業務プロセスの自動化・省力化

- AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の実証実験に取り組む自治体が増加。
- AIでは、チャットボットにより人間に代わってチャット(ネットワーク上での会話)を行ったり、道路の画像から損傷の有無を自動で抽出する取組が行われている。
- RPAでは、住民等からの申請書類や他機関等から送付された書類を別のシステムに手作業で入力するといった作業を自動処理する取組が行われている。

イーオのごみ分別案内(横浜市)

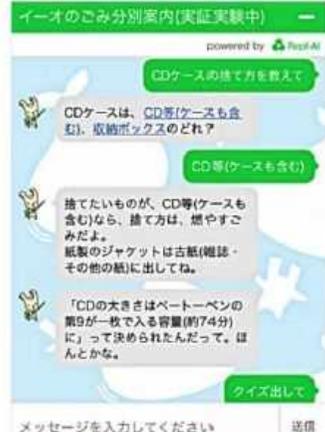
【概要】

- ・横浜市とNTTドコモの共同実証実験。
- ・ごみの出し方をチャットボット※を活用した対話形式で案内。
- ・実証実験を通じ、より分かりやすい案内の可能性を探るとともに、検索に不慣れな方や若年層などにも興味をもってもらうきっかけとなることを目指す。

※チャットボット…人間に代わって、チャット(ネットワーク上での会話)を行うプログラム

【特徴】

- ・横浜市の分別検索システム(ミクシヨナリー)で培った2万語以上に対する分別方法、雑学やクイズなどを案内。



MyCityReport(千葉市ほか)

【概要】

- ・千葉市と東京大学生産技術研究所の共同実証実験。
- ・車載カメラで撮影した画像と自治体ごとの管理水準から道路舗装の損傷を機械学習により自動抽出する。

【特徴】

- ・千葉市のほか、北海道の室蘭市や千葉県市原市なども実証実験に参加し、データを共有。
- ・道路舗装損傷の自動抽出などの機能により、道路パトロールの拡充が図られ、効率的な道路舗装損傷の把握が期待できる。



RPAによる業務自動化(宇城市ほか)

【概要】

- ・宇城市は、総務省「業務改革モデルプロジェクト」により、RPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の活用を実証実験。
- ・つくば市はNTTデータ等と共同して、RPAの活用を実証実験。

【特徴】

- ・宇城市では、内部管理業務(時間外申請)で2,767時間分の業務削減効果を試算。
- ・つくば市では、対象5業務で8割前後の業務時間削減効果を試算。

RPA導入後の事務の流れ(つくば市)



出典:横浜市HP、千葉市HP、つくば市「RPAを活用した定型的で膨大な業務プロセスの自動化共同研究実績報告書」をもとに作成

地方圏における現在の対応(市町村間連携と都道府県の補完)

<連携中枢都市圏(H26.8~)>

圏域の中心都市(連携中枢都市)(※)とその近隣市町村の連携

- ※①指定都市、中核市(人口20万以上)
かつ②昼夜間人口比率おおむね1以上

【役割】

- (1)経済成長のけん引
- (2)高次都市機能の集積・強化
- (3)生活関連機能サービスの向上

【連携中枢都市への財政措置】

普通交付税: **圏域人口75万で約2億円**

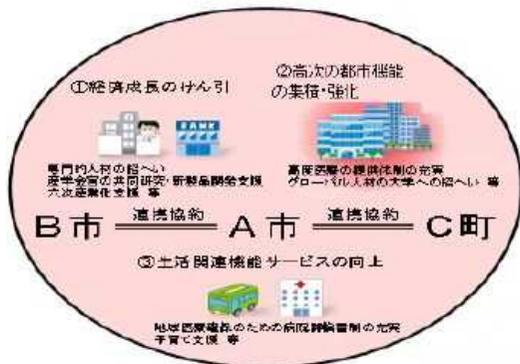
特別交付税: **年間約1.2億円を上限**

※連携市町村への財政措置

特別交付税: 年間1,500万円を上限

【圏域数】

28圏域
(H30.4.1時点)



<定住自立圏(H21.4~)>

中心市(※)と近隣市町村の連携

- ※①人口5万人程度以上
かつ②昼夜間人口比率1以上

【役割】

- 生活関連サービス機能の向上
 - ①生活機能の強化
 - ②結びつきやネットワークの強化
 - ③圏域マネジメント能力の強化

【中心市への財政措置】

・特別交付税: **年間約8,500万円を上限**

※近隣市町村への財政措置

特別交付税: 年間1,500万円を上限

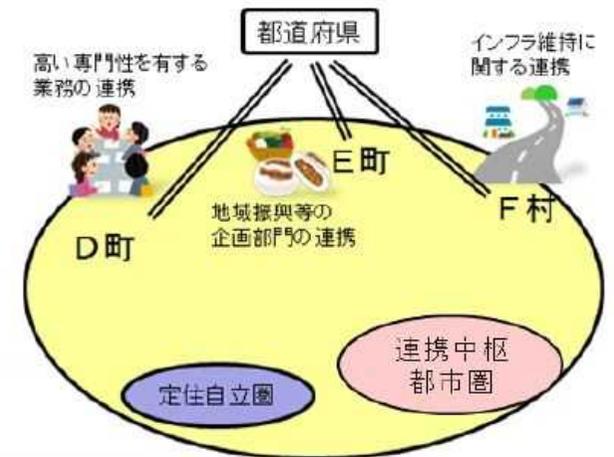
【圏域数】

121圏域
(H30.4.1時点)

<都道府県による補完>

条件不利地域等で、市町村間の広域連携が困難な場合は、**都道府県による補完**も選択肢

市町村長の名において都道府県知事や他の市町村長が事務を執行できる「事務の代替執行」の制度を導入(平成26年地方自治法改正)。

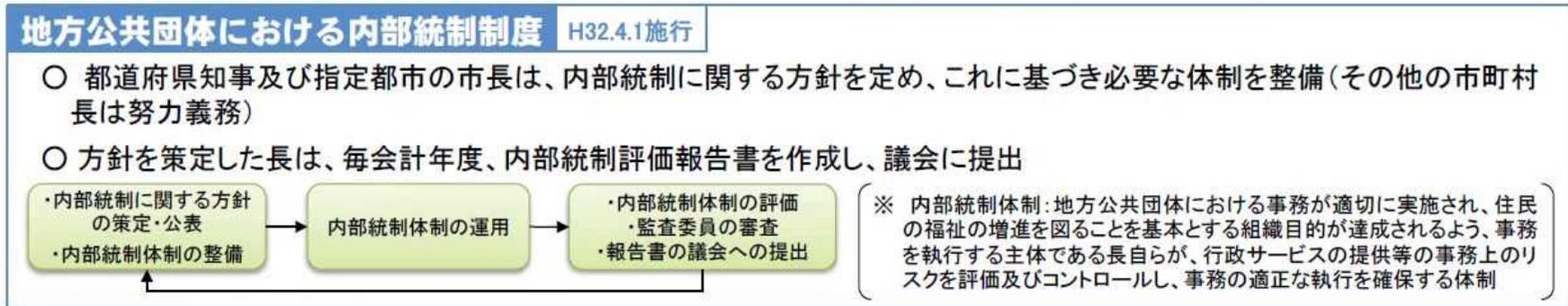


H30.6.15 総務省自治体戦略2040構想研究会資料

→ 総務省自治体戦略2040構想研究会第2次報告(H30.7.3)において、圏域単位で行政を進めることについて真正面から認める法律上の枠組みを設け、中心都市のマネジメント力を高める方策の必要性を指摘。
今後、第32次地方制度調査会(H30.7.5発足)において、具体化に向けた議論がスタートする見込み。

内部統制制度の導入について

- 人口減少社会において、事務の複雑・多様化や行革の進展により行政サービス提供体制が変化するなか、事務の適正性の確保の要請が高まることを踏まえ、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価・コントロールし、事務の適正な執行を確保する体制を整備・運用する制度(内部統制制度)が導入される
- 本県も、平成32年4月までに、内部統制に関する方針を定め、PDCAの方策や全庁の取組体制を整備することが必要



(地方公共団体におけるリスクのイメージ)

業務の有効性・効率性	業務プロセス	手続ミス、意思決定プロセスの無視、不十分な引継、委託業者とのトラブル
	IT管理	システムダウン、ウイルス感染、専門知識の欠如によるブラックボックス化
	予算執行	予算消化のための経費支出、不適切な契約内容による業務委託
法令等の遵守	事件	職員の不祥事
	情報管理	書類の偽造・隠蔽、書類の誤り、個人情報の漏洩・紛失、不正アクセス
	予算執行	過大・過小徴収、架空受入、発注価額の誤り
	契約・経理	契約金額と相違する支払、不適切な価格での契約、収賄、横領
財務報告の信頼性		検収漏れ、財務データの入力誤り
資産の保全		固定資産の非有効活用・不適切管理、耐震基準不足、現金の紛失
その他のリスク	自然災害・事故	地震・風水害、火災、施設における事故、テロ
	健康	感染症、食中毒、医療事故、院内感染、水質被害
	経済活動	財政破綻、家畜伝染病の発生
	その他	住民とのトラブル、マスコミとのトラブル

取組案(行政運営)

○働き方改革の推進（事務事業のスクラップ、会議の効率化、モバイルワーク等の推進）

○BPR（業務プロセスの再構築）、ICT活用・RPA（業務自動化）、外部委託等

➤職員数の減少と行政課題の複雑・高度化を見据えて、抜本的な業務効率化を図る

○市町村における業務効率化の支援

➤次の点を踏まえ、市町村における業務効率化の取組を促進する

- ・小規模市町村において、人口減少(職員数減少)が加速すること
- ・市町村では、業務の効率化を実現しやすい定型・ルーティーン業務が多いこと
- ・情報システムは、複数団体での共通化により整備・運営経費の低廉化が見込まれること

○広域行政の推進（水道、下水道、消防等）

➤市町村間連携や県の補完により、小規模市町村等の省力化・経費節減を図る

○内部統制体制の整備

➤職員数が減少するなかで、適正な事務執行を確保する

水道事業の「広域化」について

現状と課題

- 【財政】・人口減少に伴う料金収入の減少
- 【施設】・水道施設の老朽化
- 【人員】・技術職員数の減少
・技術の継承
- 【災害】・南海トラフ地震等大規模災害対策

対策

- 【財政】十分な積立金のない事業体も多く、今後の収益性の向上や工事財源の確保が必要
- 【施設】老朽化が進行しているほか、耐震化も十分には推進できていない状況もあり、計画的な管路などの更新が必要
- 【人員】水道事業に携わる職員の効率的な配置と現場研修などを通じた人材の育成が必要
- 【災害】耐震化計画の策定を推進するとともに、効率的・効果的に耐震化の実施が必要

本県の取組

大分県水道ビジョンの策定

平成30年度、市町村と連携して、大分県水道事業の指針となる「大分県水道ビジョン」を策定

- (1)趣 旨: 50年先を見据えた大分県内の水道の理想像を描き、水道事業が抱える諸課題に対し、「安全」「強靱」「持続」の観点から直近10年間の具体的な実現方策や目標を設定し、水道に携わる関係機関の取組の指針とする。
- (2)計画期間: 平成31年度～平成40年度(10年間)

策定のポイント

「安全な水の供給」、「災害に強い施設整備の推進」、「水道サービスの持続性の確保」

安全

- ・水安全計画の策定
- ・水道水質管理対策
- ・水道未普及地域対策
(飲用井戸等の衛生確保)

強靱

- ・水道施設の耐震化
(耐震化計画の策定)
- ・危機管理対策の強化

持続

- ・老朽化施設の計画的な更新
- ・人材確保、人材育成
- ・経営基盤の強化
- ・業務委託の導入検討
- ・広域化の検討

広域化の進め方

市町村(水道事業体)と連携し、圏域(ブロック)ごとに人材育成、資材の共同購入、保守点検業務の共同委託、運転監視業務の共同委託等の検討及び推進

市町村の消防の広域化の推進について

これまでの国・県の動向

- ①平成18年「消防組織法の一部改正」
 - 「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を策定、自主的な消防の広域化を推進
 - ・消防本部の管轄人口規模の目標は、概ね30万以上
 - ・広域化の期限は平成24年度末
 - ・都道府県において推進計画を策定
- ②平成20年3月「大分県消防広域化推進計画」を策定
 - ・「できるだけ早い時期に県1消防本部とすることが望ましい」とした
 - ・策定後、県内ブロック化(北部・西部・中南部)など、県1消防本部に向けた協議は、現在まで進展せず
- ③平成25年「基本指針」の一部改正
 - ・広域化の期限を平成30年4月1日まで延長
 - ・消防本部の規模の目標を地域の実情を考慮するよう変更
 - ・支援を集中的に実施する「重点地域」の枠組みを創設
- ④平成25年3月「大分県常備消防相互応援実施要領」の見直し
 - ・定期的に訓練を実施し、連携を強化

背景

- 1 人口減少社会の到来
 - ・財政面の制約
 - ⇒ 消防力の維持に困難が伴う可能性
- 2 高齢化の進展
 - ・救急需要の拡大や予防業務の重要性の増大
- 3 大規模・広域災害への対応
 - ・南海トラフ地震、大規模風水害等
 - ≪2+3≫ ⇒ 消防力の強化が必要
- 4 消防車両や職員等の整備率に格差(車両や担い手の確保に懸念)
 - ・小規模本部の整備率が低い傾向
 - ⇒ 小規模本部の体制強化が必要

国の新たな動向

- ⑤平成30年4月「基本指針」の一部改正
 - ・広域化の期限を平成36年4月1日まで延長
 - ・消防の連携・協力の基本的な考え方を追記(消防指令業務の共同運用等)
 - ・県1消防本部を理想的な消防本部のあり方の一つと追記
 - ・重点地域への指定が望ましい地域を追記(特定小規模本部等)
 - ・平成30年度中をめどに推進計画を再策定

※黒抜き数字は国、白抜き数字は県

県・市町村の連携のもと今後の消防体制のあり方を検討

1 現状と課題

- 人口減少社会の到来 → 財政面の制約
- 高齢化の進展 → 救急需要の拡大や予防業務の重要性の増大
- 大規模・広域災害への対応 → 南海トラフ地震、大規模災害等
- 消防車両や職員等の整備率に格差

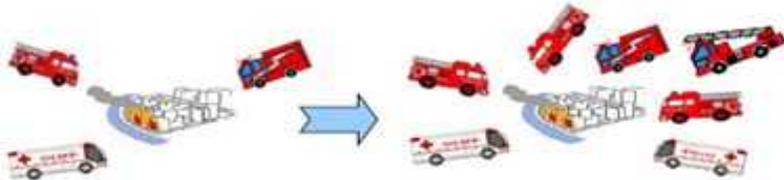
消防の広域化は、消防力の維持・強化に最も有効な手段。
消防指令業務の共同運用が、喫緊の最重要課題。

2 効果

① 住民サービスの向上

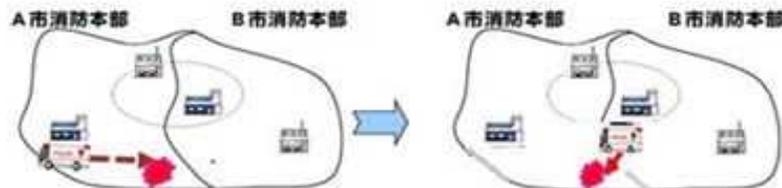
- 初動の消防力、増援体制の充実

○初動出動台数が充実。統一的な指揮のもと、応援体制も強化。大規模災害、特殊災害へも対処可能に。



- 現場到着時間の短縮

○指令の共同運用により、直近の車両が現場直行可能に。



② 人員整備の効率化と充実

- 現場要員の増強

本部機能の統合や指令の共同運用による効率化で、隊員の現場への手厚い配置が可能になり、消防力が強化された。



- 救急業務・予防業務の高度化・専門化

③ 消防体制の基盤の強化

- 高度な消防設備、施設等の整備

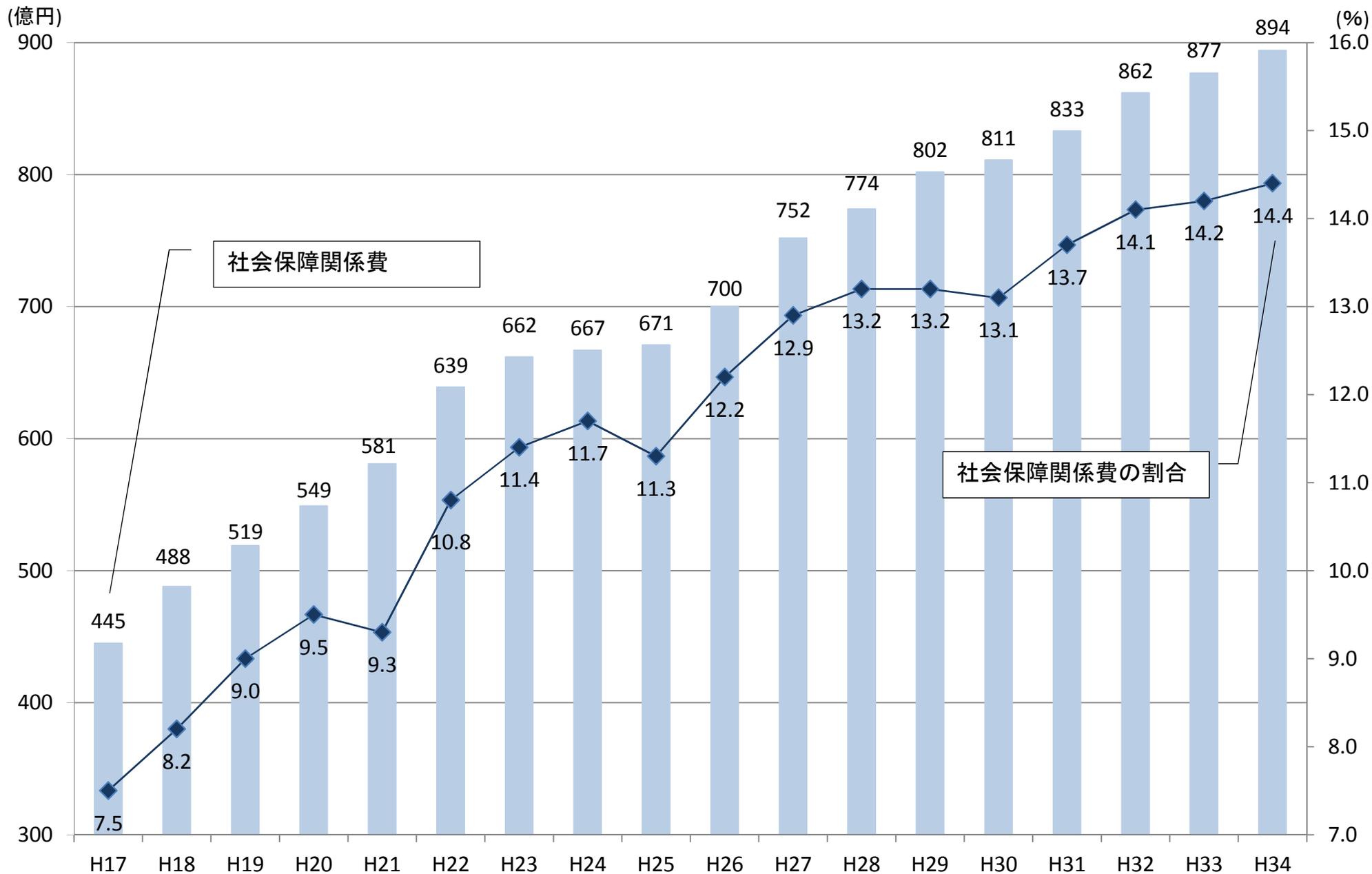
車両や資機材の共有や共同整備により、効率的な運用・整備が可能に。その結果、高度な車両や資機材の整備が可能に。



- 適切な人事ローテーションによる組織の活性化

社会保障

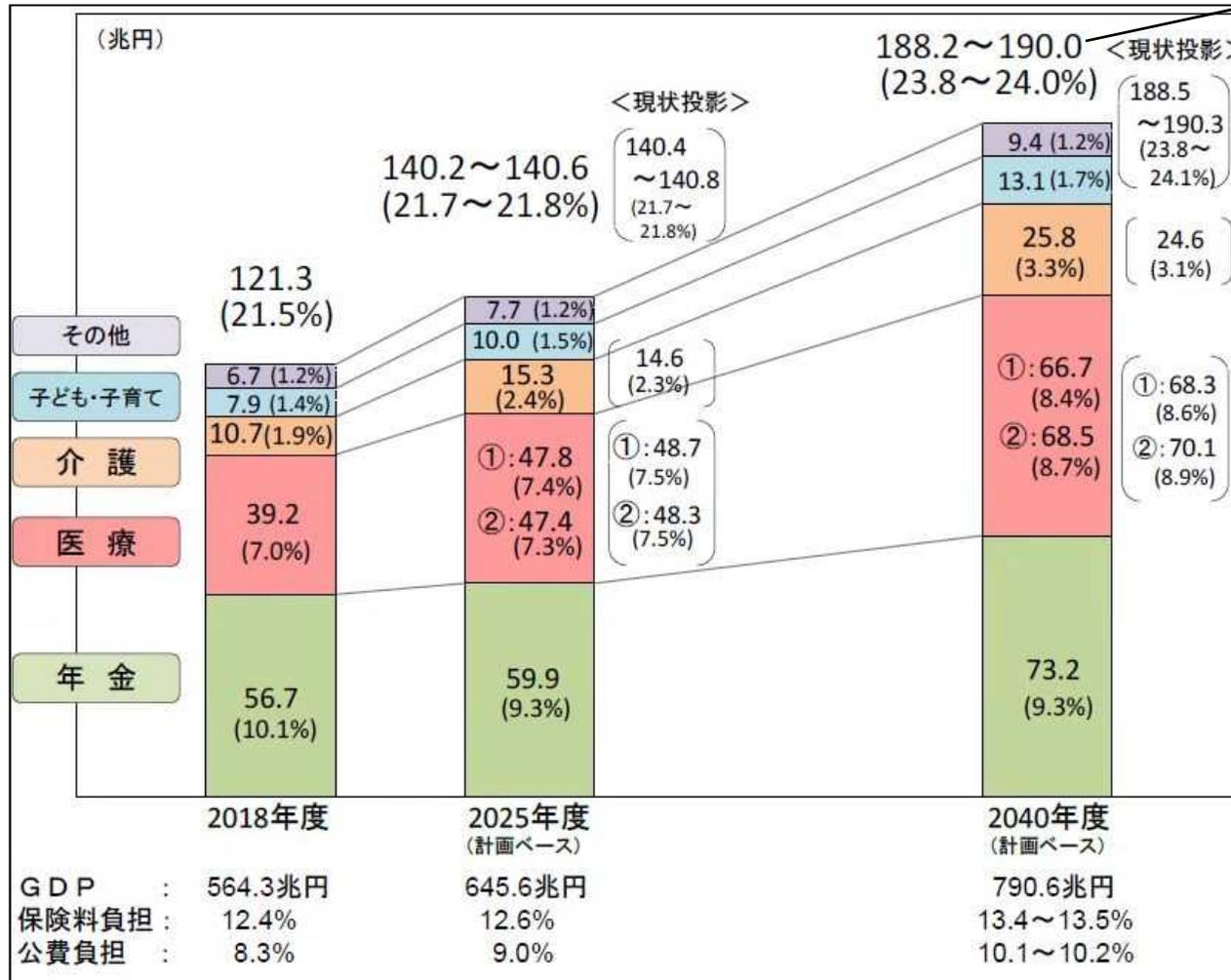
大分県の社会保障関係費の決算(予算)額及び全体予算に占める割合の推移



※H17～28は決算額、H29・30は予算額、H31～34は財政収支見通しによる試算額を記載

社会保障給付費の見通し(厚労省作成)

1.6倍

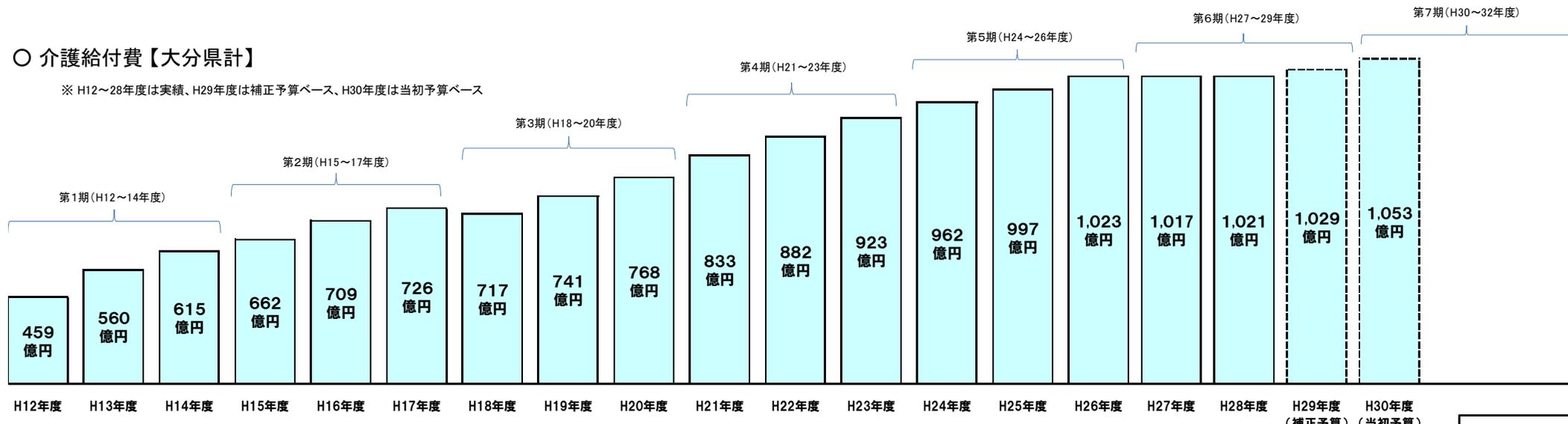


	2040年度 / 2018年度	見通しの推計方法(概要)
公的年金	1.3倍	・平成26年財政検証(概ね100年の見通し)に、将来推計人口等を簡易的に反映
医療・介護	1.9倍	・年齢階級別受療率等に将来推計人口を適用して需要を推計。サービスごとの単価・伸び率等を適用
子供・子育て	1.7倍	・「新しい経済政策パッケージ(人づくり革命)」を織り込んだ上で2020年度以降給付の対象者数を固定
その他	1.4倍	・対GDP比を固定して機械的に計算

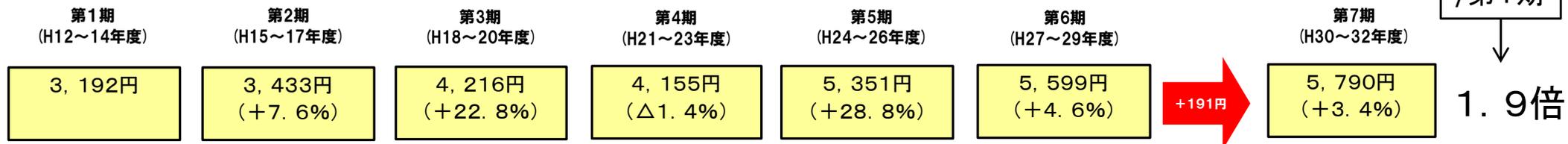
介護給付費・保険料の推移

○ 介護給付費【大分県計】

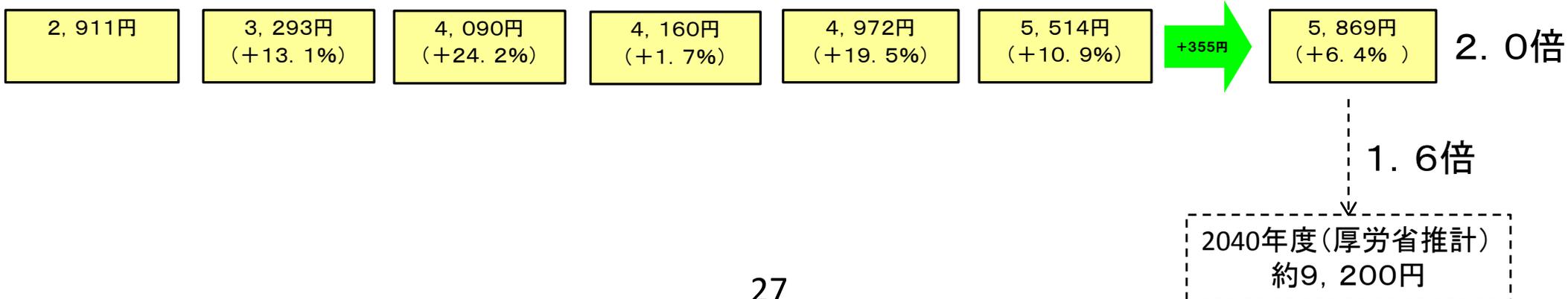
※ H12～28年度は実績、H29年度は補正予算ベース、H30年度は当初予算ベース



○ 第1号保険料 【大分県平均(標準月額、加重平均)】



○ 第1号保険料 【全国平均(標準月額、加重平均)】



社会保障に係る負担の増加

- 社会保険料の負担は増加し続けており、税や社会保険料の負担について、社会保障を支える世代の約87%が負担感を感じている
- 引き続き将来にわたって社会保障に係る経費とそれを賄う税・社会保険料が増加することが予想され、消費支出への更なるマイナスの影響が懸念される
- 事業主に対する負担も同様に増加しており、社員の採用や賃上げへの影響が懸念される

会社員にかかる社会保険料率の推移

単位: %

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
厚生年金保険料率	10.600	12.400	14.300	16.500	17.350	14.288	16.058	17.828
健康保険料率	8.00	8.40	8.40	8.50	8.50	8.20	9.34	10.03
介護保険料率	-	-	-	-	0.60	1.25	1.50	1.58
合計	18.600	20.800	22.700	25.000	26.450	23.738	26.898	29.438

※健康保険料率は協会けんぽ(政府管掌健康保険)の健康保険料率
 ※料率については事業主、被保険者折半前

年収640万円40歳以上の会社員の場合

- ・ ここ10年間で本人負担料率が約3%増加
年間約19万円の負担増となっている
- ・ 消費支出(約375万)に対する消費税率におきかえると5%の増税と同程度の負担増といえる

2003年より月収だけでなく、ボーナスにも保険料がかかるようになり料率引き下げ

図36 等価所得階級別にみた現在の税や社会保険料の負担感<男性>

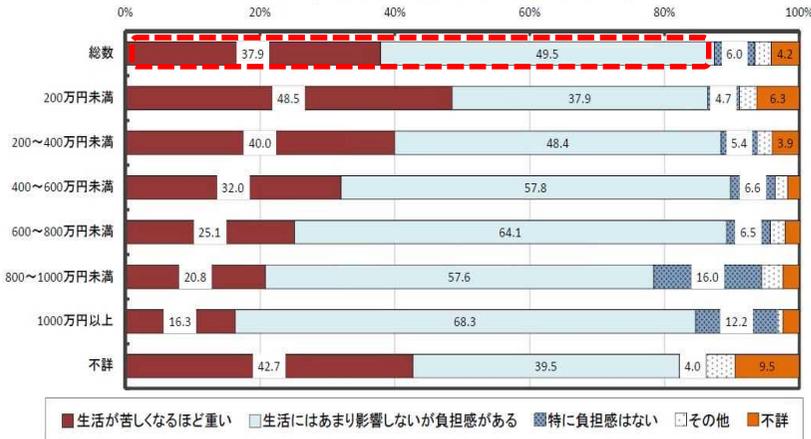
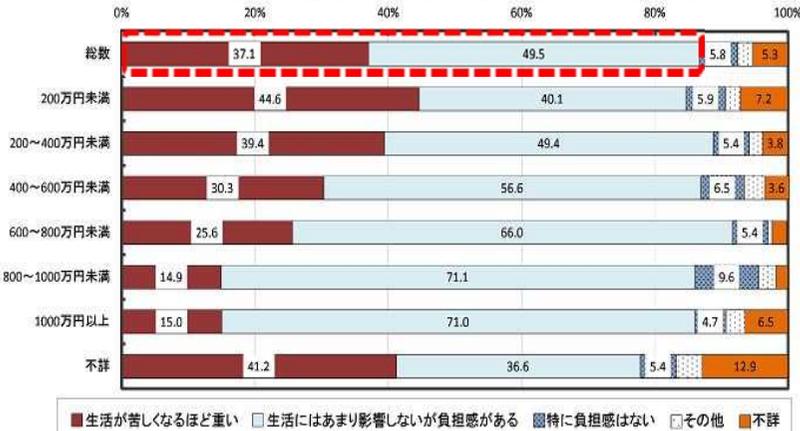


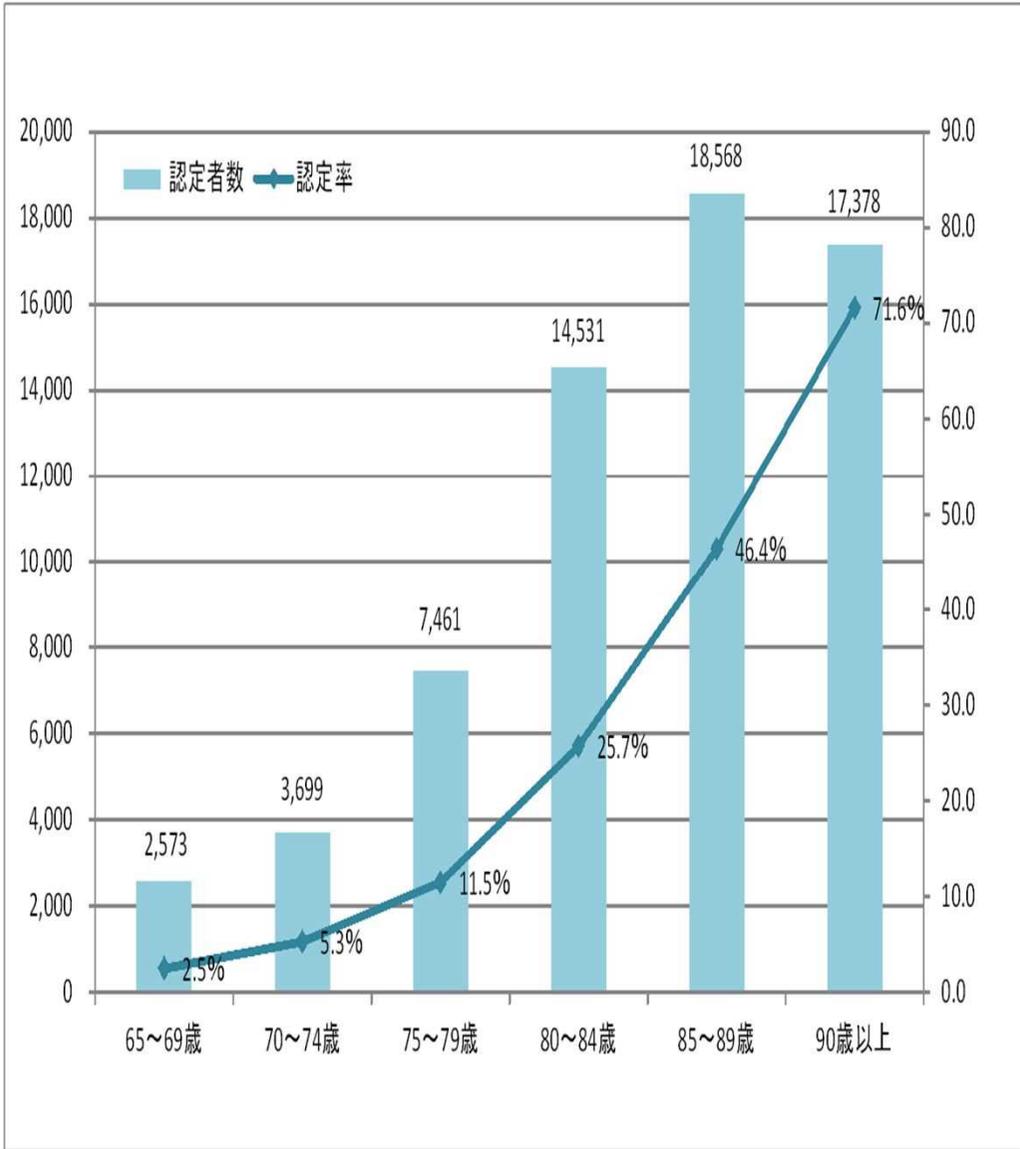
図37 等価所得階級別にみた現在の税や社会保険料の負担感<女性>



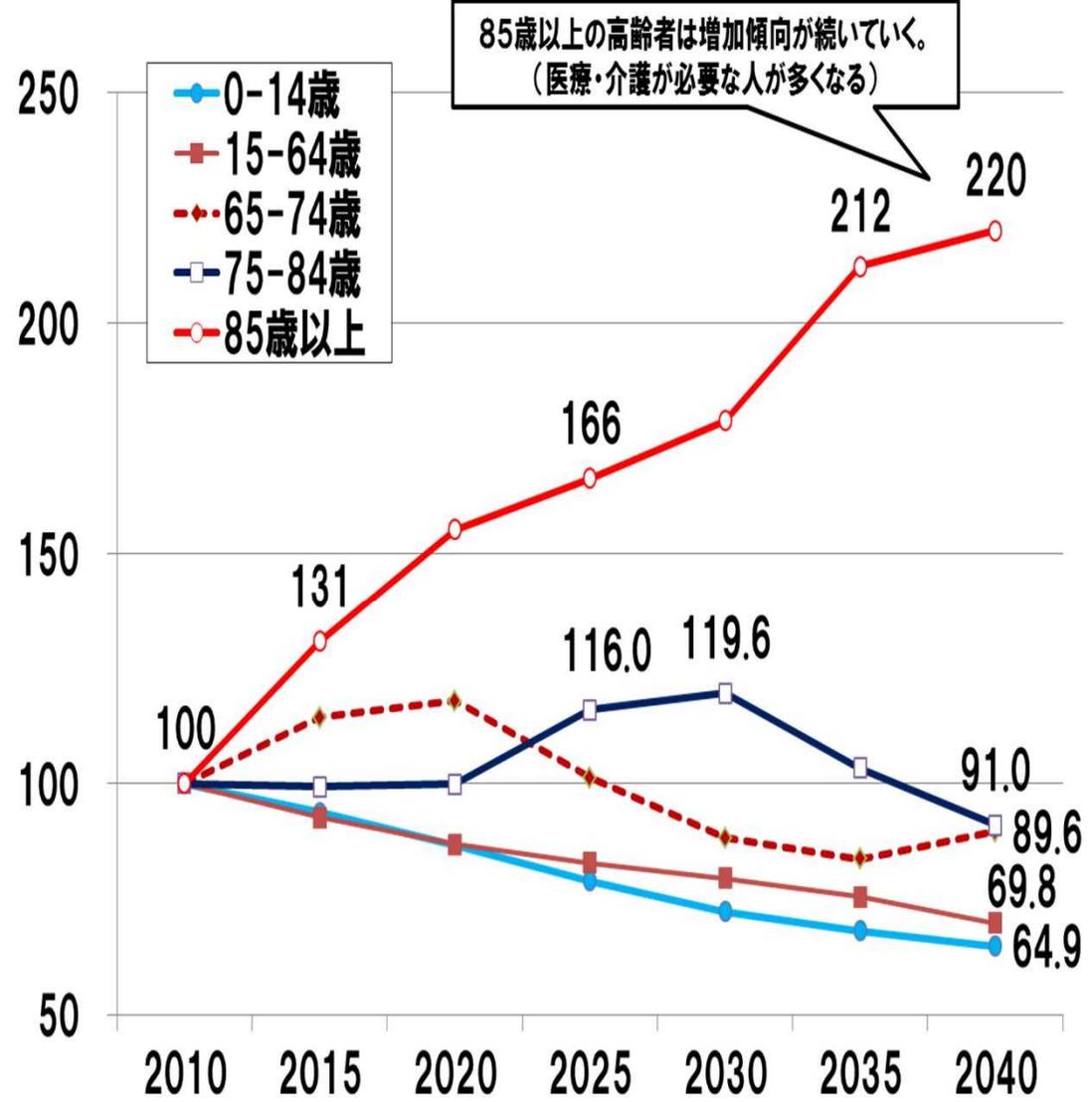
(出典)厚生労働省「平成28年社会保障を支える世代に関する意識調査」

要介護高齢者増加の見通し

年齢区分別認定者数(大分県)



大分県の年齢階級別人口の伸び率の推移 —2010年を100とした場合—

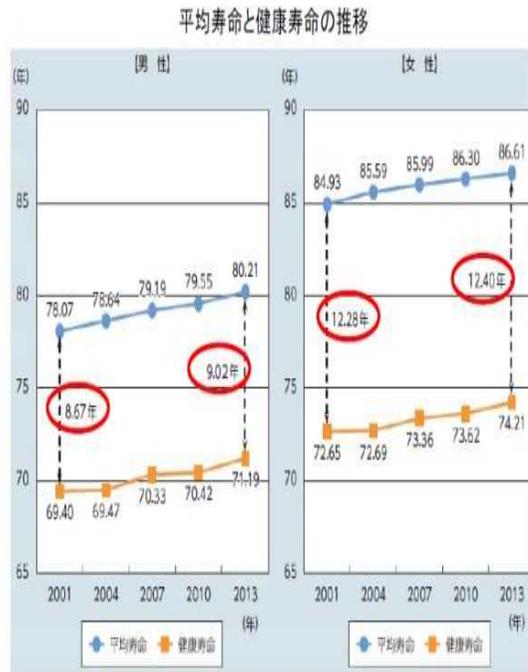
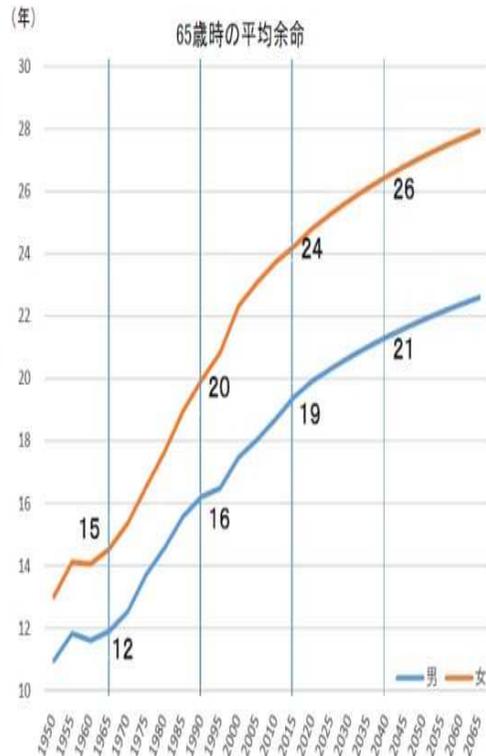


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成

高齢者の長寿化と若返り現象

65歳時の平均余命と健康寿命の推移

- 65歳時の平均余命は延伸傾向。2040年には男性21.33年(86.33歳)、女性26.48年(91.48歳)と見込まれている。
- 平均寿命と健康寿命の差(健康上の問題がある期間)は縮まっていない。この期間の拡大は、個人や家族の生活の質の低下を招くとともに、医療費や介護給付費等の社会保障費の増大にもつながる。



※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

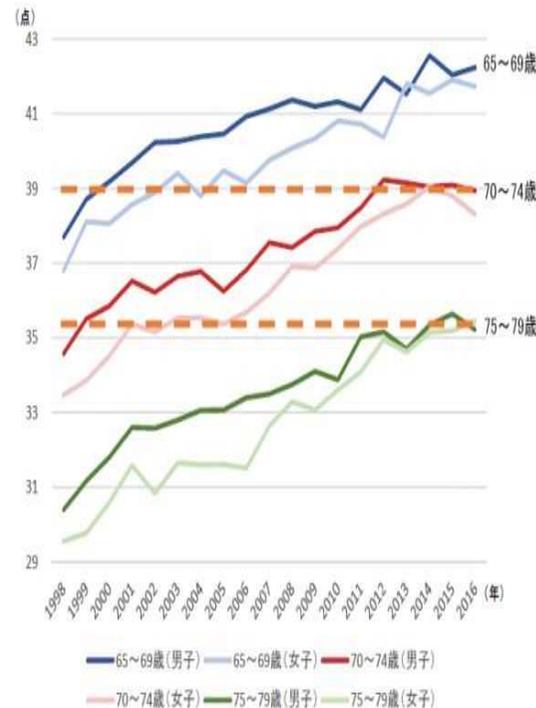
(出典)平成29年版 厚生労働白書

※2015までは実績値 (出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の「資料表-12男女別特定年齢の平均余命」

高齢者の運動能力等の変化

- 日本老年学会、日本老年医学会では、次の点を踏まえ、65歳～74歳を准高齢者、75歳～89歳を高高齢者、90歳以上を超高齢者とする高齢者の新たな定義を提言。
 - 10～20年前と比較して加齢に伴う身体的機能変化の出現が5～10年遅延しており、「若返り」現象がみられている。
 - 65～74歳の前期高齢者においては、心身健康が保たれたり活発な社会活動が可能なが大多数を占めている。
 - 社会一般においても65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強くなっている。

高齢者の体力・運動能力調査結果の推移



※握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行の6種目の合計点

(出典)文部科学省「体力・運動能力調査」

何歳頃から高齢者だと思いますか(%)

60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上
1.1	6.4	29.1	27.9	18.4	2.5

支えられるべき高齢者とは何歳以上だと思いますか(%)

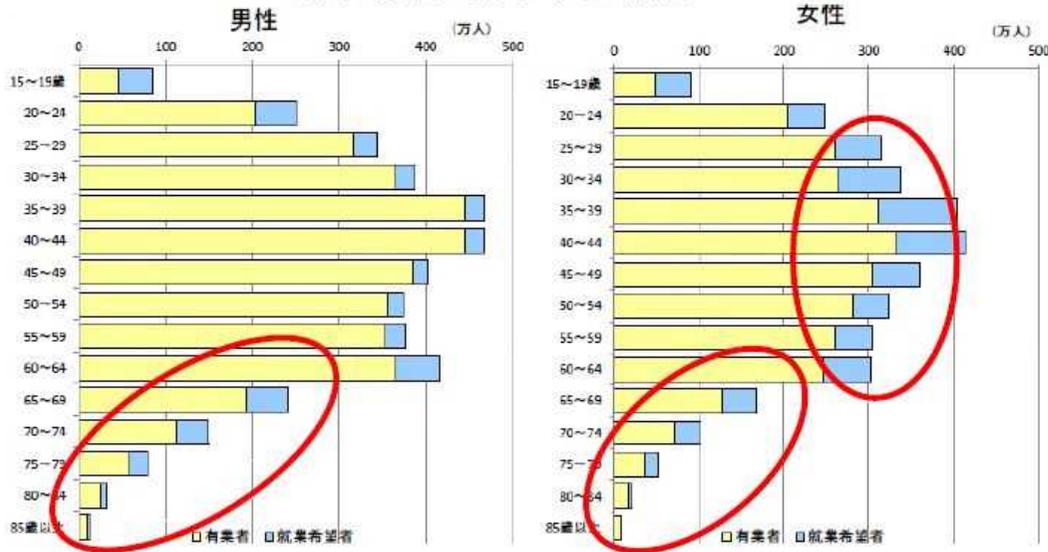
60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上
0.6	4.7	18.1	23.4	25.2	5.3

(出典)内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査(H26)」

雇用の場を求める高齢者と女性

- 50～60歳代による将来における諸活動への参加関心度は「雇用されて働くこと」が最も高い。まちづくり活動、福祉関係のサポート活動、子育て・育児サポートなどに対する関心は必ずしも高くない。
- 高齢者と女性において、就職希望者が多く、有業者数と就業希望者数にギャップが生じている。

有業者数と就業希望者数



(注)「就業希望者」は、ふだん仕事をしていない「無業者」のうち、何か収入のある仕事をしたと思っている者を行い、実際に求職活動をしている「求職者」を含む。いわば潜在的労働力に相当する者。

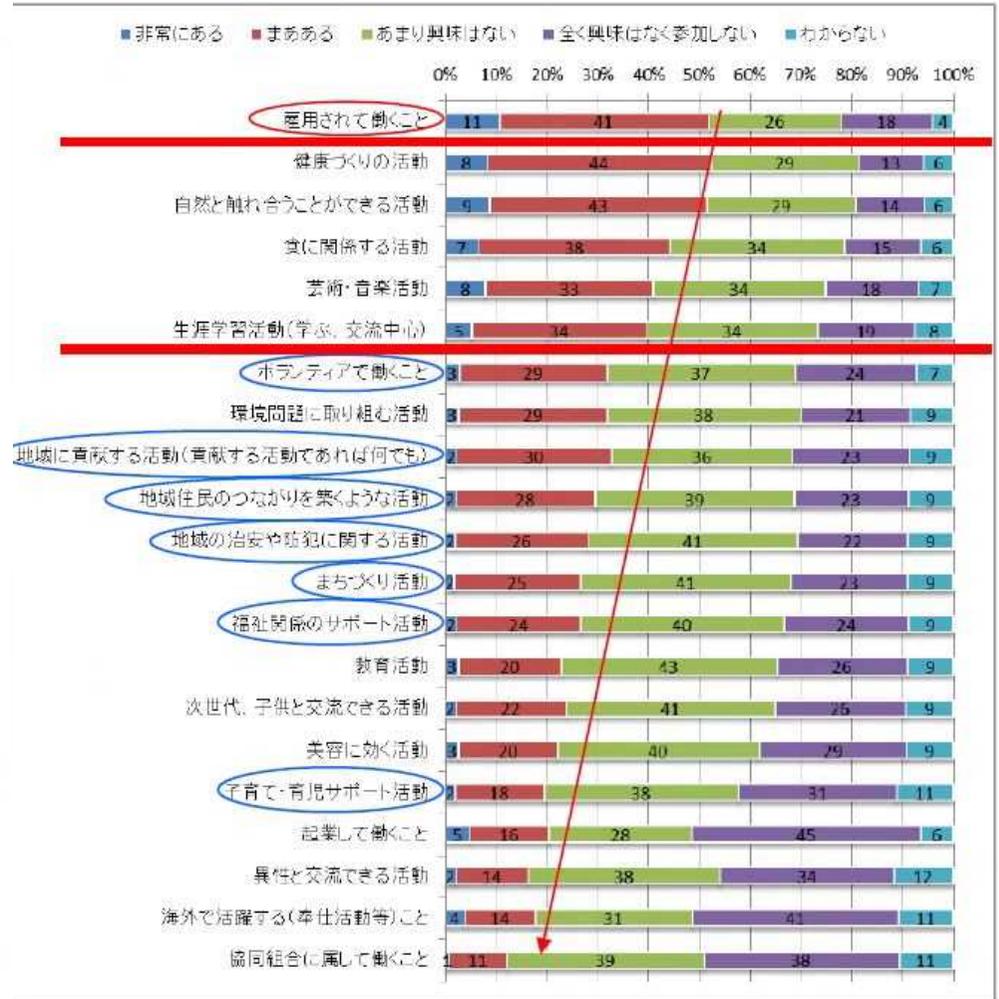
出典)厚生労働省 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会 報告書(参考資料)

(左グラフの調査概要)

- ①調査対象：全国47都道府県在住の50～69歳・男女 5000名
 - ②調査方法：インターネットによる自記式アンケート調査
 - ③調査項目：基本属性、ライフスタイル、価値観、趣味・嗜好、将来に対する考え方、高齢期の仕事及び社会活動に関する考え方
 - ④調査実施期間：2014年2月25～26日
- <回答者数>
5000名(男性2431名；48.6%、女性2569名；51.4%。平均年齢59.62歳)

出典)厚生労働省委託事業「東京大学高齢社会総合研究機構「高齢者の社会参加の実態とニーズを踏まえた社会参加促進策の開発と社会参加効果の実証に関する調査研究事業」(2014年3月)

50～60歳代による将来(65～79歳)における諸活動への参加関心度

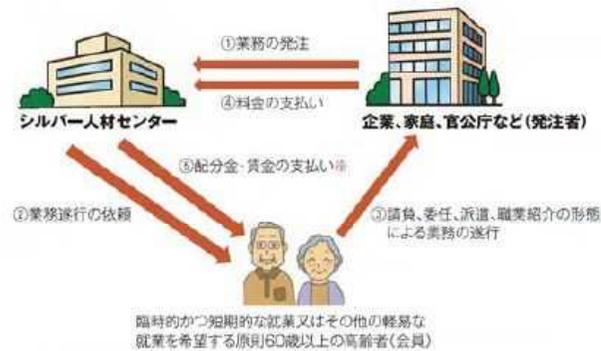


※平均得点は、「非常にある」5点、「まあある」4点、「あまり興味はない」3点、「全く興味はなく参加しない」2点、「わからない」1点として算出した

シルバー人材センターの現状と課題

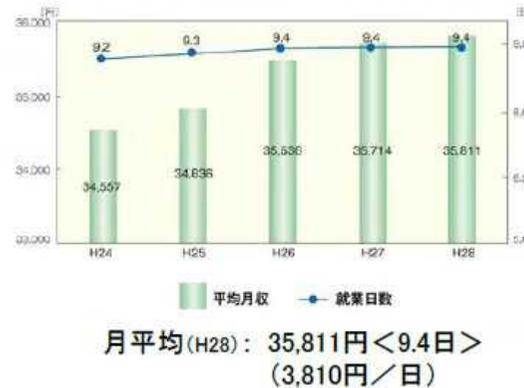
- シルバー人材センターでは、業務が「臨時的・短期的な業務」「軽易な業務」に限定されている。
- 60歳以上人口が増加する中、シルバー人材センターの会員数は、2013年をピークに減少傾向。
- 会員の収入は月平均35,811円にとどまる。(高齢者の希望する月収として「10万円未満」は5～6割程度。)
- シルバー人材センターの就業内容は、経験や知識、専門技術などを活かした業務は少なく、運搬・清掃・包装等の作業やサービス(建物管理・広報配布、福祉・家事援助、学童通学見守り)などが多い。

シルバー人材センターの概要

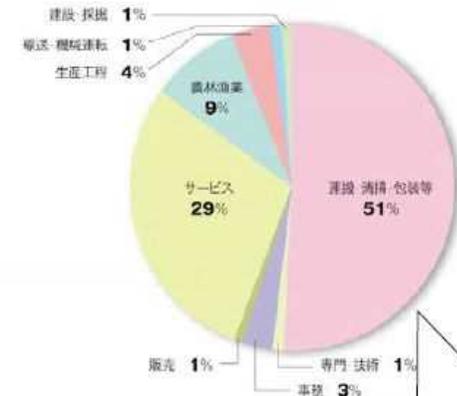


臨時的・短期的な業務	おおむね月10日程度以内
軽易な業務	おおむね週20時間を超えないことを目安

シルバー人材センター会員の収入等



シルバー人材センターの業務 (就業者数(延べ)の割合)



【主な仕事の例】

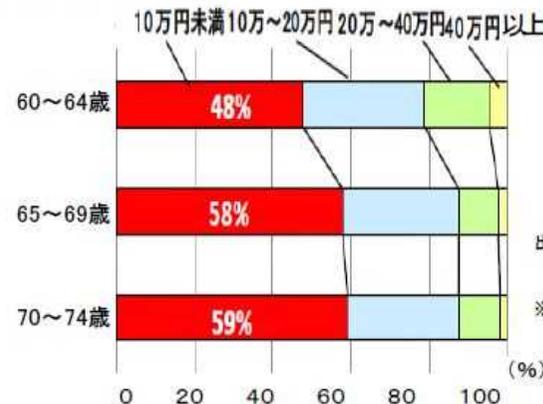
- 運搬・清掃・包装等 (51%)**
屋内外清掃、除草、カート整理など
- サービス (29%)**
建物管理、広報配布、福祉・家事援助、育児支援、会館管理、学童通学見守りなど
- 農林漁業 (9%)**
植木の剪定、農業支援、花の手入れなど

出典) 公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会
「シルバー人材センター事業の概要2017」

シルバー人材センターの会員数

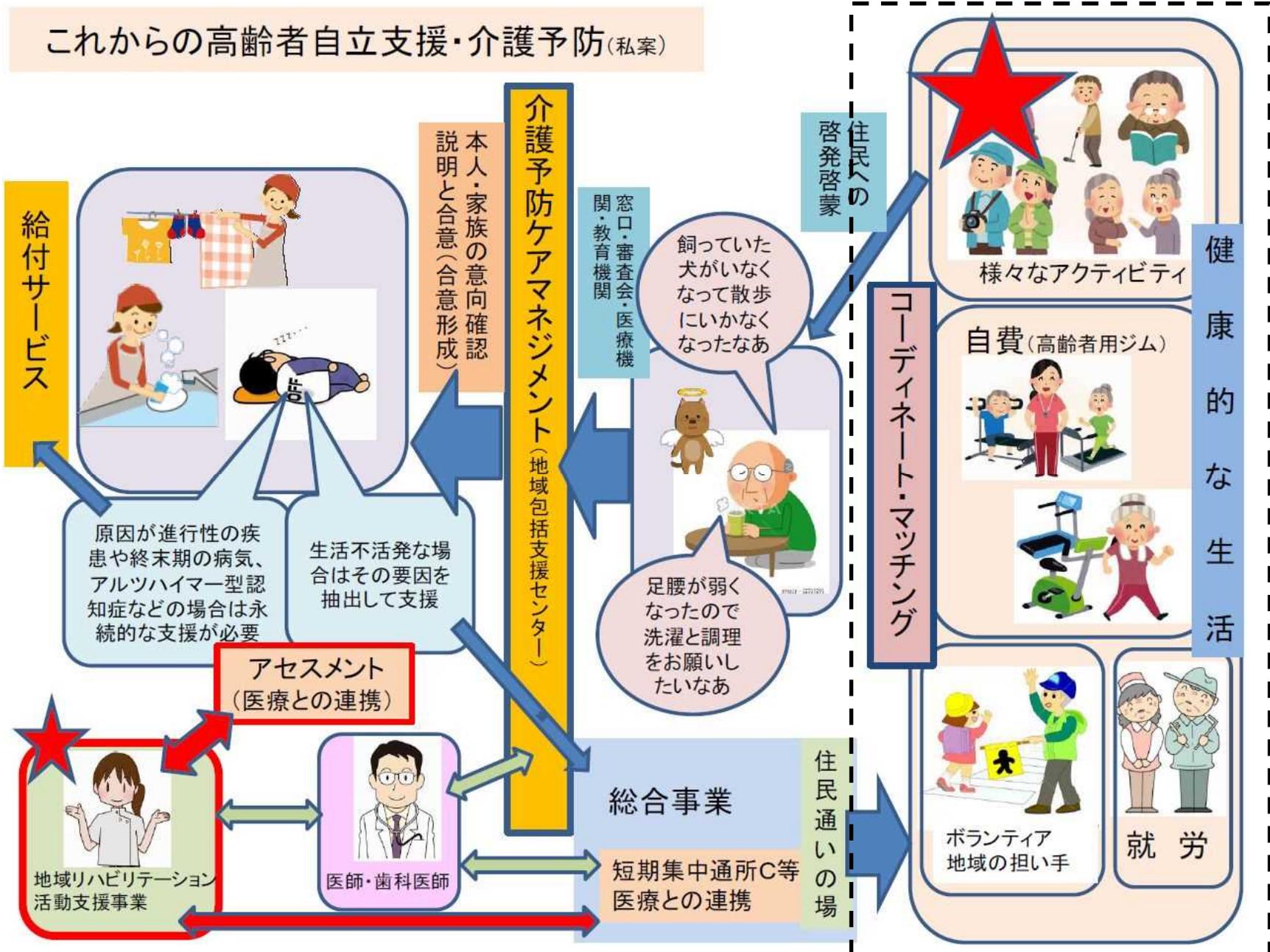


高齢者の希望する月収(平成27年)



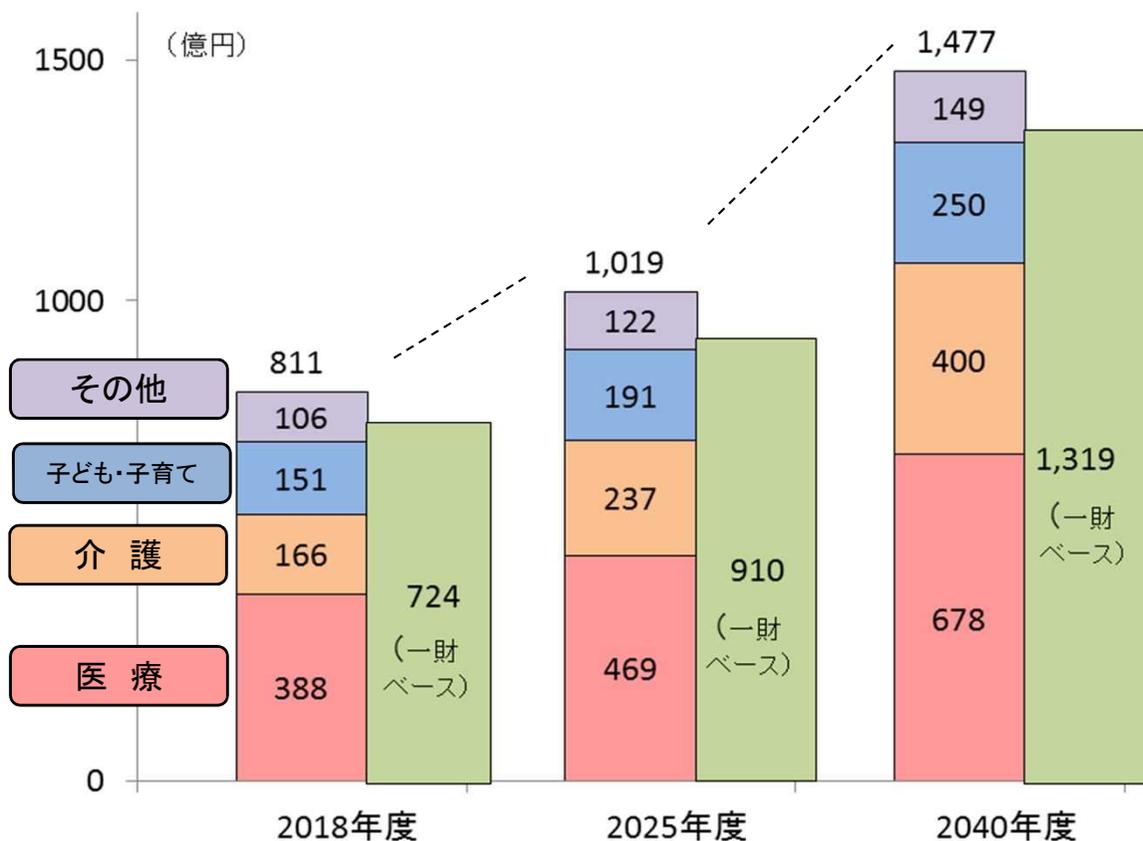
自立後の高齢者の社会参加に向けて

これからの高齢者自立支援・介護予防(私案)



大分県の社会保障関係費(県予算)の見通し

○国の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」を踏まえ機械的に試算



うち一般財源 : 724 (89.3%)
 (対2018年度) : 910 (+186)
 1,319 (+595)

【推計方法】

① 社会保障関係費総額

2018年度大分県当初予算の扶助費をベースに、国の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」における、それぞれの分野ごと（医療、介護、子ども・子育て、その他）の伸び率を乗じて算出

② うち一般財源額

2018年度大分県当初予算の扶助費のうち、一般財源の割合（89.3%）を2025年度、2040年度も同率と仮定し、総額に乗じて算出

<2040年を見据えた社会保障の将来見通し>

(単位:兆円)

	2018年度	2025年度		2040年度	
			対2018伸び		対2025伸び
総数	121.3	140.2		190.0	
その他	6.7	7.7	114.9%	9.4	122.1%
子ども・子育て	7.9	10.0	126.6%	13.1	131.0%
介護	10.7	15.3	143.0%	25.8	168.6%
医療	39.2	47.4	120.9%	68.5	144.5%
年金	56.7	59.9	105.6%	73.2	122.2%

※計数はそれぞれの四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある

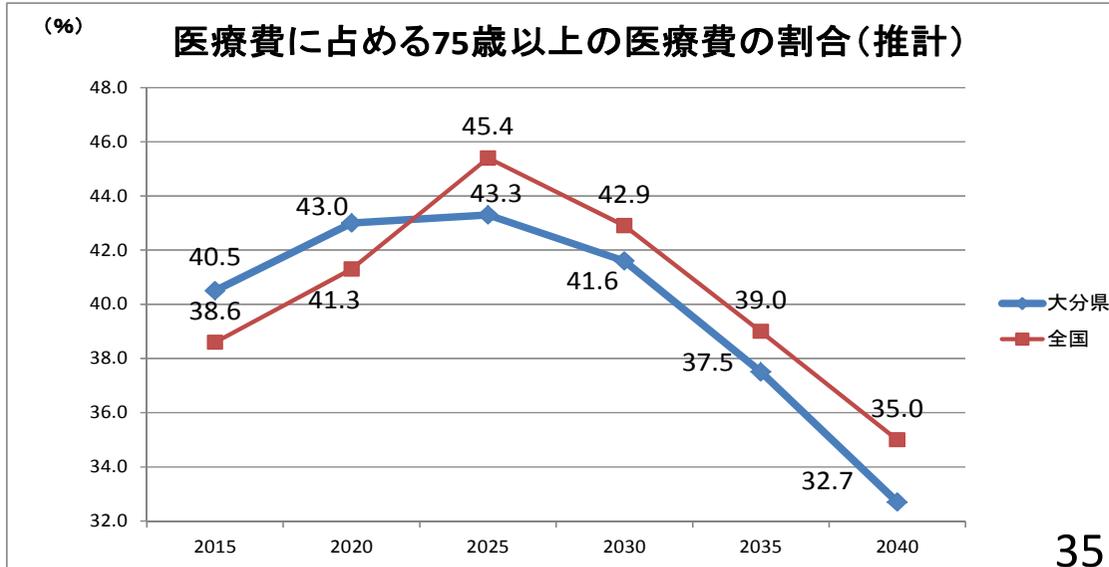
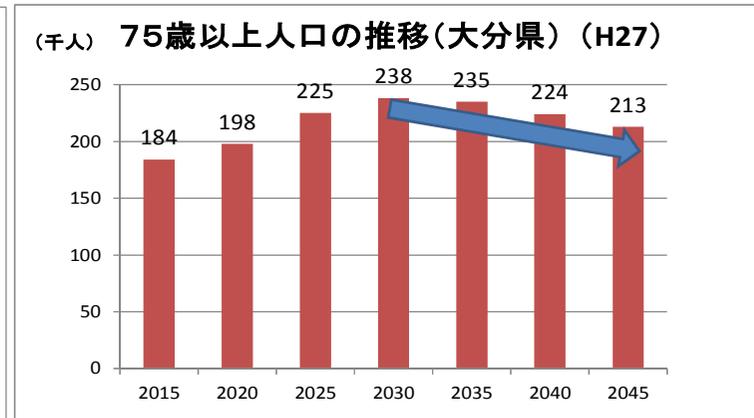
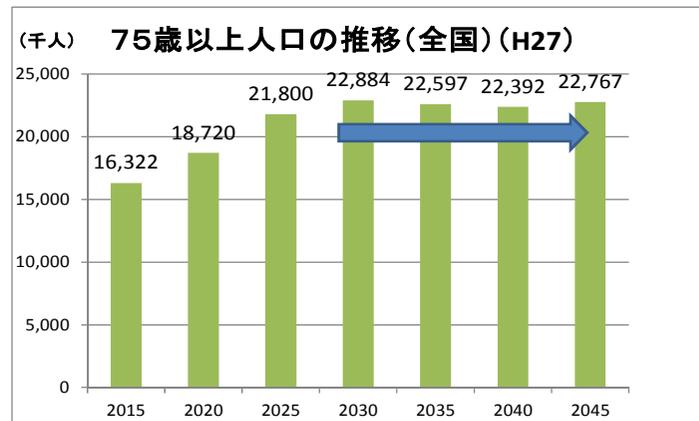
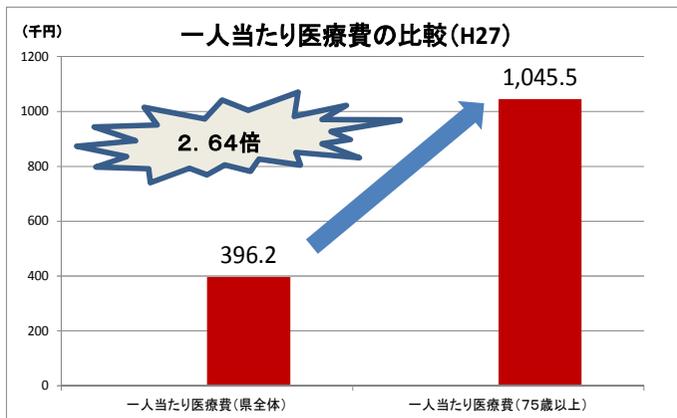
【大分県社会保障関係費の分野別経費の主な内訳】

- ・医療 : 国民健康保険基盤安定化事業費（116億円）、後期高齢者医療制度負担金（187億円）
 重度心身障がい者医療費給付事業費 等
- ・介護 : 介護給付費県負担金（162億円） 等
- ・子ども・子育て : 保育所運営費、認定こども園運営費、奨学金給付事業費 等

県民医療費の推計

<大分県の状況>

- 本県では、75歳以上の一人当たり医療費は県全体の2.64倍となっている。
- 75歳以上の県人口に占める割合は15.7%だが、県民医療費に占める割合は40.5%となっている。
- 75歳以上人口の推移を見ると全国では2030年以降高止まりとなるが、大分県では2030年をピークに減少に転ずる。

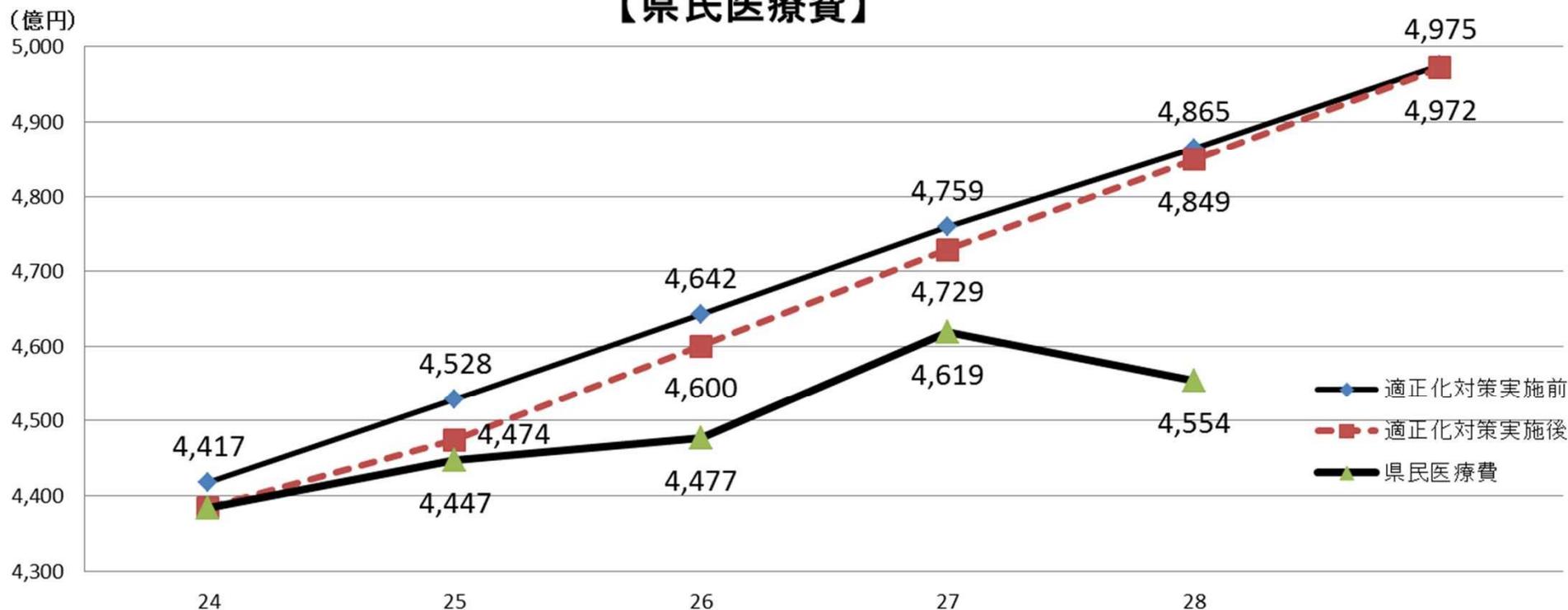


○国の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」では、2040年の国民医療費は2015年(39.2兆円)の最大1.75倍(68.5兆円)となると推計している。

○医療費に占める75歳以上の医療費の割合は、2015年では大分県が国全体を上回っているものの2025年に逆転し、以後、大分県は国よりも低い割合で推移すると予想される。

○このため、本県における医療費の伸びは、国の推計に比べ緩やかになると考えられる。

大分県医療費適正化計画(第二期)の進捗状況(平成25~29年度) 【県民医療費】



【取組と成果】

○ 取組

- ・特定健康診査の実施率 H24: 48.1% → H27: 52.0% (全国: 50.1%)【全国13位】
 - ・メタボ該当者等の対H20年度比減少率 H24: 2.91% → H27: 7.07% (全国: 2.74%)【全国11位】
 - ・後発医薬品使用割合 H24: 29.9% → H28: 46.6% (全国: 45.4%)【全国21位】
 - ・実績医療費 H24: 4,384億円 → H28: 4,554億円 (伸び率 3.9% / 全国7.7%)
 - ・人工透析患者数 H25: 2,856人 → H28: 2,915人 (伸び率 2.06% / 全国4.82%)
- (参考) 外来受療率(H26) 糖尿病: 人口10万人当たり197.0人【全国14位】 腎不全等: 人口10万人当たり152.0人【全国10位】

○ 成果

- ・特定健康診査実施率向上、後発医薬品の使用促進、生活習慣病重症化対策や健康寿命の延伸などに取り組んだことにより、H24~H28の県民医療費の伸び率(3.9%)が全国ベースの伸び率(7.7%)を大きく下回った。

医療費を取り巻く現状

医療費適正化の推進

医療費適正化に向けた課題

1 県民医療費が増加

▼ 11年間で1.2倍 3,822億円(H17) → 4,556億円(H28) 734億円増

2 県民一人当たり医療費が高い

▼ 全国6番目の高さ（最も低い埼玉県の1.35倍）

3 75歳以上の一人当たり医療費が高い

▼ 県平均の2.64倍（396千円 → 1,045千円）

4 市町村(国保)ごとの一人当たり医療費に格差有り

▼ 最高額の豊後大野市は最低額の姫島村の1.21倍

5 医療費の3割は糖尿病性腎症などの生活習慣病が占める

▼ 重症化による人工透析では年間500万円の医療費が必要

「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年に向けて
県民医療費は引き続き上昇することが予想されている。

1 保険者間の連携

▼ 国保、協会けんぽ、共済、後期高齢者医療等の保険者間の連携を強化し、効果的な医療費適正化の取組を推進する必要がある。

2 健診等のデータ分析に基づく効果的な保健事業(データヘルス)の実施

▼ 特定健診・医療レセプト・介護レセプト等の各データを連結した横断的な分析ができていない。

▼ 全保険者のデータを連結した地域ごとの健康課題が明確でない。

▼ 健康課題に応じた効果的な事業実施には十分につながっていない。

3 医薬品の適正使用と後発医薬品の使用への取組

▼ 重複・多剤服薬の弊害や、後発医薬品の効能への理解にかかる県民への周知が十分ではない。

保健・医療・介護データを個人単位で連結した分析と分析結果に基づく効果的な保健事業(データヘルス)の実施

● 国→平成32年度から連結予定

● 大分県→平成30年度から先行的に実施（県レベルで初）

(全国の先行事例)

・宮城県・富谷市と大学・企業が連携した医療費分析(H27)

→ 国保・協会けんぽの健診・医療等とのデータの連結

→ 地域特性として脳血管疾患が浮き彫りとなり、その発症予測を実施

→ ショッピングセンター等でのまちかど健診・普及啓発を開始

→ 事業継続中だが、住民意識の変化が顕著

平成30年度の主な取組

(1) 保健・医療データを活用した医療費分析

① 国保加入者の特定健診・医療レセプト・要介護認定状況を活用した医療費分析

分析内容

- ・ 就業者(社保・国保)から発症 → 重症化, 要介護認定に至る
- ・ 社保とのデータ連結による医療費分析が必要

② モデル自治体での分析と実践

(H30モデル; 津久見市・竹田市・宇佐市・由布市)

分析内容

- ・ 健診未受診者 → 医療費が高い。要介護認定の割合が高い。
- ・ 健診受診率 → 女性 > 男性

・ 市町村ごとに取組むべき優先課題の明確化・取組の支援

(2) 人材育成

① 第2期データヘルス計画PDCA研修

② 保健・医療・介護連携研修

平成31年度の新たな取組

(1) 保健・医療・介護データを活用した医療費分析

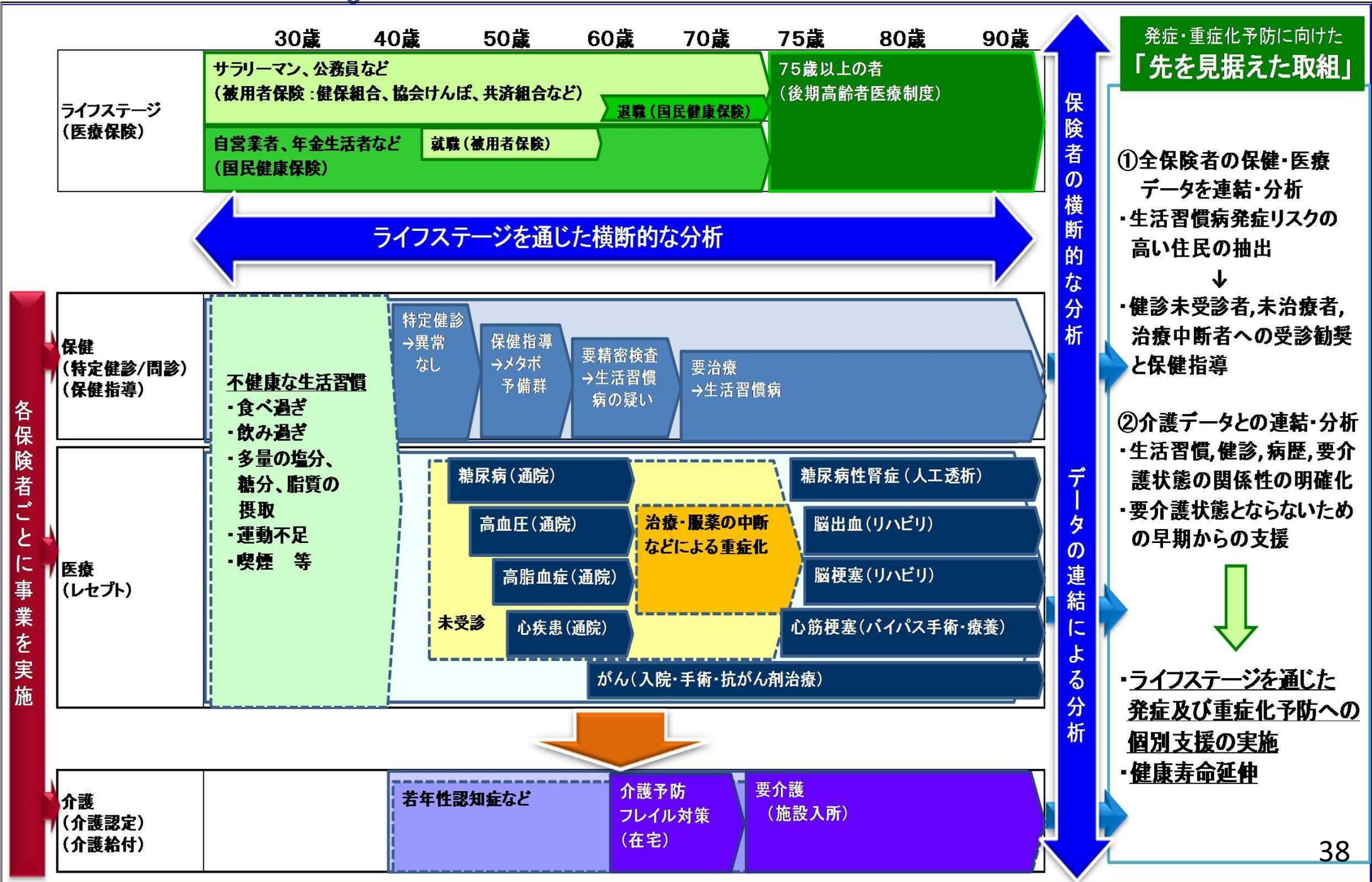
① 国保・協会けんぽ加入者の健診・医療・介護レセプトデータの連結

② 県・市町村・中学校区単位での分析

③ モデル自治体での保健・医療・介護の連携による分析と実践

- ・ 生活習慣病の発症予測に基づいた発症及び重症化予防
- ・ 地域の特徴を踏まえた住民への健診受診勧奨・保健指導・普及啓発等の実施
- ・ 生活習慣や疾病ごとの介護予防・介護支援の充実

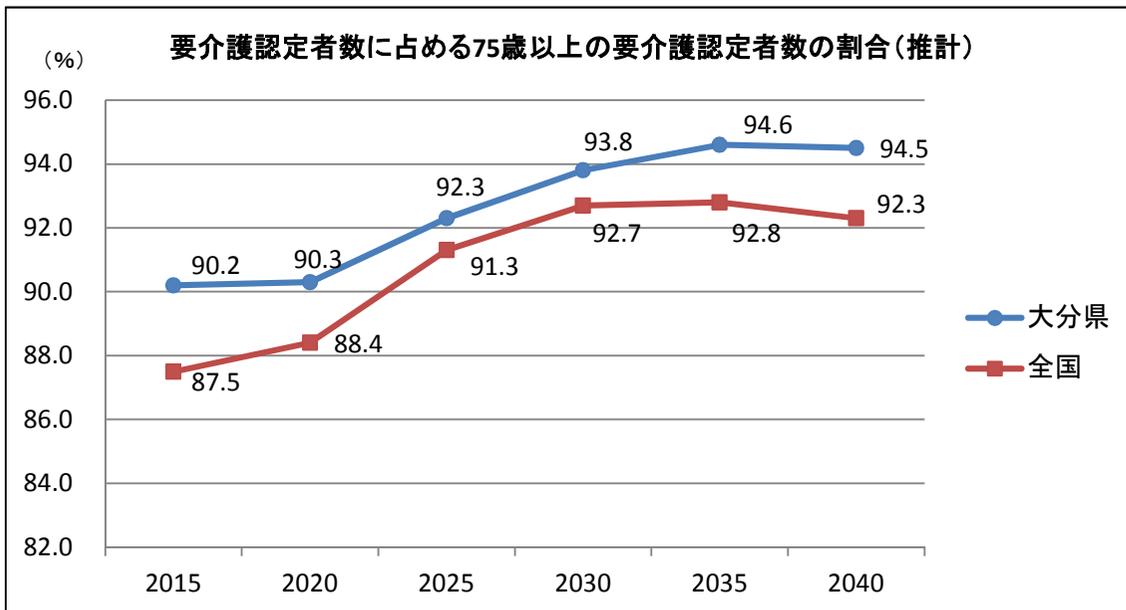
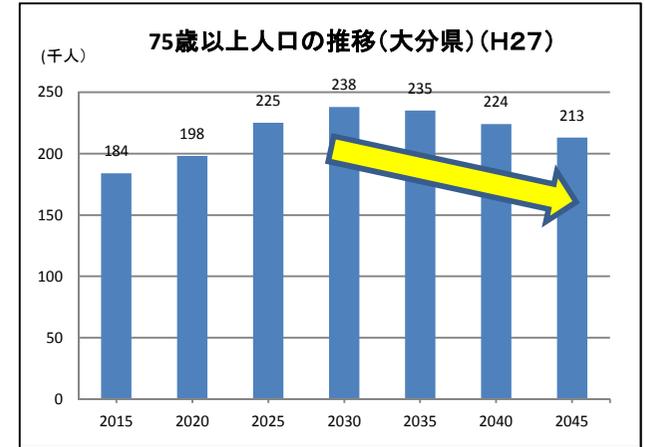
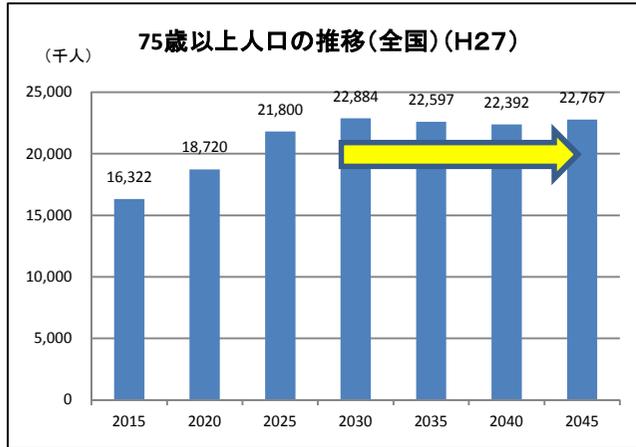
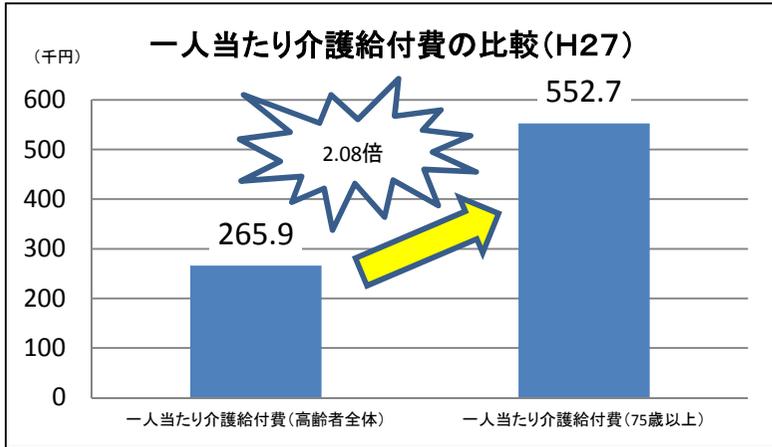
データヘルスの推進



介護給付費の分析

〈大分県の状況〉

- 大分県では、75歳以上の一人当たり介護給付費は高齢者(65歳以上)全体の2.08倍となっている。
- 75歳以上の高齢者人口(65歳以上)に占める割合は51.8%だが、要介護認定者数に占める割合は90.2%となっている。
- 75歳以上人口の推移を見ると全国では2030年以降高止まりとなるが、大分県では2030年をピークに減少に転ずる。



- 国の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」では、2040年の介護給付費は2018年(10.7兆円)の2.41倍(25.8兆円)となると推計している。
- 要介護認定者数に占める75歳以上の要介護認定者数の割合は、大分県が国全体を上回っており、2035年まで徐々に上昇すると予想される。
- 高齢者人口(65歳以上)に占める75歳以上人口の割合は、2040年まで国と同じ傾向にあるため、要介護認定者数も同様の割合で推移する。
- 本県における介護給付費の伸びは、国の推計と概ね同様に推移すると考えられる。

自立支援・重度化防止、介護予防の取組の推進

地域ケア会議：効果的なサービス提供に向けた検討

市(保険者)
各種専門職
保健所



介護支援専門員 事業所 等

地域包括
支援センター



多職種が参画し、
専門的な視点を入
れたプラン作成

*地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

- ①高齢者個人に対する支援の充実
- ②それを支える社会基盤の整備

- ・多職種が協働した高齢者の個別課題の解決
- ・自立支援に資するケアマネジメント能力の向上
- ・個別課題の積み重ね→地域課題の明確化
- ・必要な資源開発や地域づくり …など

通所型自立支援サービス：改善を目指したプログラムの提供

口腔機能向上



*生活の幅を広げる
ための機能訓練により、
普遍的自立への移行



栄養改善

運動機能向上



応用訓練

ADL・IADL改善 → 「活動」の向上

訪問型自立支援サービス ：生活機能の向上



生活機能向上訓練



*生活のできることを
増やし活動を活発化
していくための支援

住民主体の介護予防の推進（地域の受け皿・体制づくり）



地域づくりによる通いの場拡大・充実
(めじろん元気アップ体操の普及)

*地域で住民が自主的・
継続的に介護予防に
取り組めるよう支援



「社会参加・役割」づくり QOLの向上

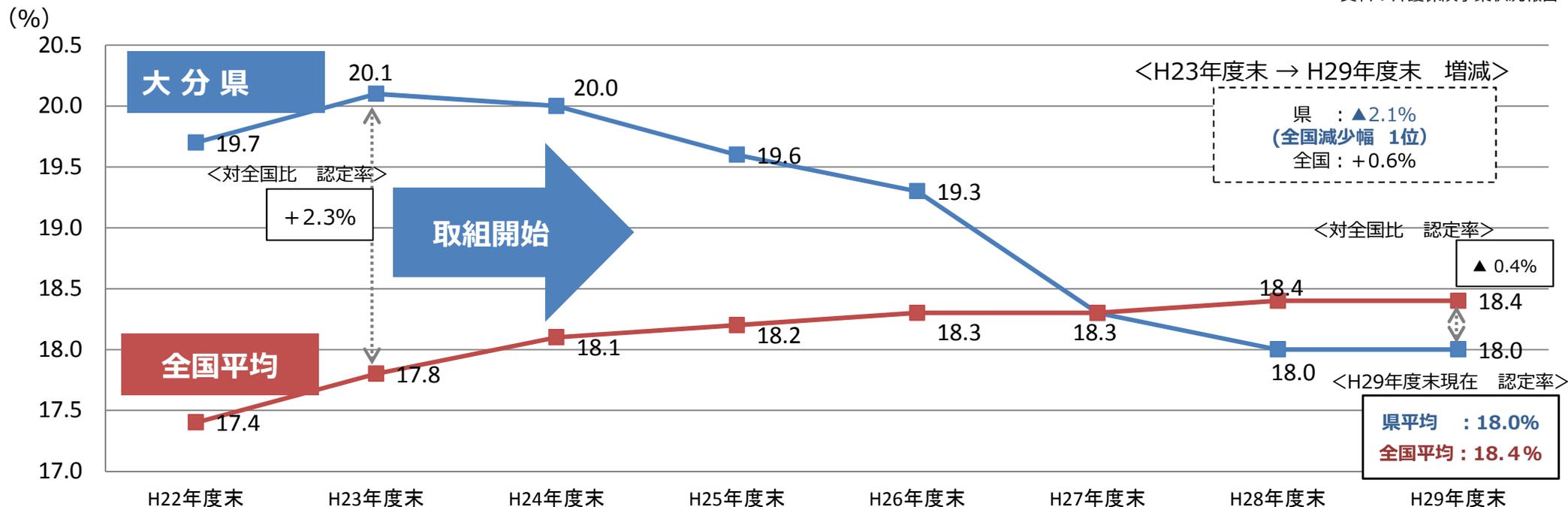
介護予防に資する
担い手の育成・活動支援

*地域の自助・互助機能を
活用した介護予防の展開
*高齢者の役割の獲得



要介護認定率の推移【大分県と全国平均の比較】

資料：介護保険事業状況報告



介護給付費の推移と財政効果額

第5期（H24～26）～6期（H27～29）の給付費と伸び率（実績額）

	第5期	第6期	伸び率	※第4期～5期
国	24兆536億円	25兆2535億円	5.0%	17.2%
県	2,790億円	2,806億円	0.6%	13.0%

※特定入所者介護（介護予防）サービス費、高額介護（介護予防）サービス費、高額医療合算介護（介護予防）サービス費は含まない

※第6期給付費のうち、H29年度は暫定値（11カ月分の集計）

県の給付費が国と同じ伸び率（5.0%）で上昇していた場合（推計額）

	第5期	第6期	伸び率
国の伸び率で推計	2,790億円	2,930億円	5.0%

差 124億円

- 第6期は国と比較して **4.4%** 給付費の伸びを抑制
- 給付費ベースで **124億円**（県負担金 **15億円**）の抑制効果

○自立支援型ケアマネジメントの徹底

- 後期高齢者数の増に伴う医療・介護需要の増を見据え、「高齢者の生活の質向上・費用負担軽減」と「社会保障給付費の抑制」の実現を図る

○介護現場におけるICT・ロボットの活用促進

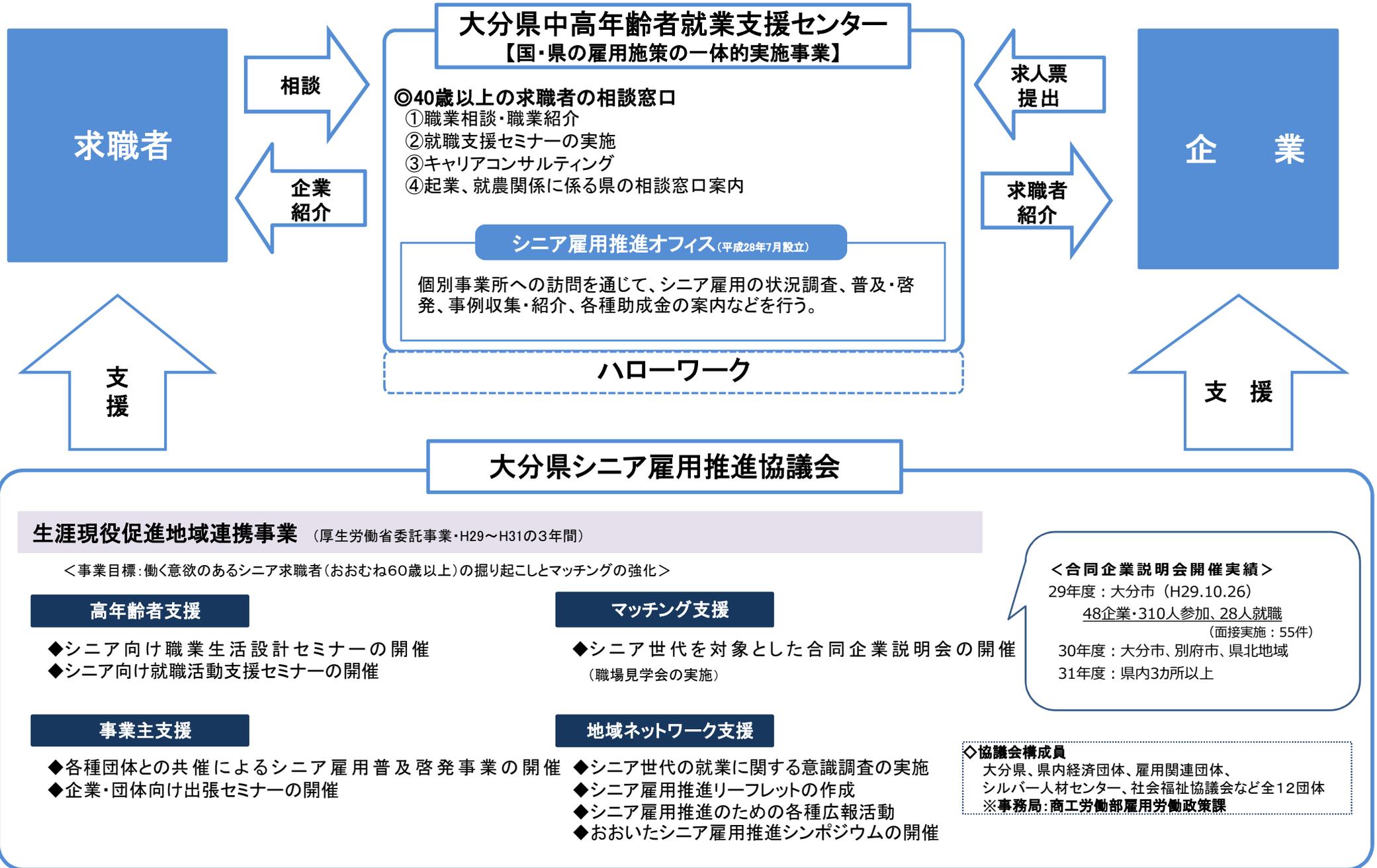
- ケアプランのAI化により業務の質向上と効率化を図る
- ロボット活用により介護負担軽減・労働環境改善を図る

○高齢者の就業等マッチング

- 高齢者の自立支援の進展に伴い、就労等を希望する高齢者が社会参加できる仕組を整備する
 - ・医療・福祉分野の担い手(介護助手等)
 - ・就業(企業等、農林水産業)
 - ・地域活動・ボランティア

○医療費適正化

- 高齢化率の上昇に伴う税・社会保険料負担の増を見据え、県民の健康増進と負担抑制を図る
 - ・レセプトデータを活用した後発医薬品の使用促進(使用割合の増)、糖尿病性腎症の重症化予防(人工透析患者数の減少) 等
 - ・健康寿命日本一の取組



1. 2050年に向けた「明るい社会保障改革」

- 急速な少子高齢化、人生100年時代の到来という経済社会の急激な変化を踏まえると、システム自体の改革を行うことで、子どもから若者、子育て世代、現役世代、高齢者まで、全ての世代が安心できる社会保障の基盤を構築する必要があるのではないか。

2. 人生100年時代に対応した生涯現役社会の実現

- 高齢者は年齢に比して元気になっており、人生100年時代は大きなチャンス。いくつでも、意欲さえあれば働ける生涯現役、生涯活躍の社会を作る必要があるのではないか。
- そのために、働き方改革の第二弾として、高齢者継続雇用制度の見直しや中途採用の拡大など、生涯現役時代の雇用改革を進める必要があるのではないか。
- また、生涯現役、生涯活躍の社会を前提として、医療、年金など、社会保障制度全般にわたる改革を進めるべきではないか。
- 例えば、人生100年時代で健康年齢を伸ばせるよう、現役世代も含め、予防・健康へのインセンティブ措置を強化する必要があるのではないか。
- こうした改革を進める中で、給付と負担のバランスについても考えていく必要があるのではないか。

農業における女性や高齢者など多様な人材の活躍促進

【現状と課題】

○創出額2,500億円達成に向けた園芸戦略品目の拡大に必要な労働力の試算

必要量 (29~35計)	担い手数		担い手が新たに必要とする雇用労働力
	609名		13,300人役/年
確保可能量	自営就農者	企業参入	生産性向上(20%)
	504名	88名	2,700人役/年 (機械化・スマート化等)
不足量	担い手数		雇用労働力
	17名		10,600人役/年

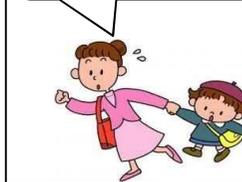
※自営就農者数(園芸戦略品目): ①~⑨平均 72名 × 7年
 企業参入件数: ①~⑨平均(園芸品目戦略のみ) 7件 × 規模1.8倍 × 7年
 自然減は含まない

多様な人材の活用が必要

(試算)	(担い手)	(雇用労働力)
女性	17名(3.4名×5年)	4,300人役(40%)
高齢者		4,300人役(40%)
外国人		2,000人役(20%)

○活用に向けた課題

<女性>
働きたいけど、育児との両立は難しい



<高齢者>
農作業は年寄りにはきつい



<外国人>
もっと働きたいけど、今の制度では



新規就農者の確保や生産性の向上に加え、多様な人材が農業で活躍できる環境を整備

【対策】

女性

(経営者の育成に向けた就労環境等の整備)
～ おおいた農活女子プロジェクト ～

- 女性への情報発信・作業体験
 - ・農業で活躍する女性の情報発信(パブリシティ、SNSなど)
 - ・インターンシップ(短期:5日、長期:30日)
- 女性雇用対策(農業法人向け)
 - ・「労働環境整備セミナー」の実施による意識醸成
 - ・就労条件(フレックスタイム)、環境改善等
 - ・労働環境整備事業(農業法人等提案型)の創設
 - ・就労環境整備、シャワー・トイレなど女性雇用を支援
- 女性起業対策
 - ・既存の研修制度の充実(女性マネジメントセミナー実施)
 - ・スーパーL資金の金利負担軽減制度の活用
 - ・各種補助金の優先採択

優良事例
(株)ウーマンメイク
(国東市)

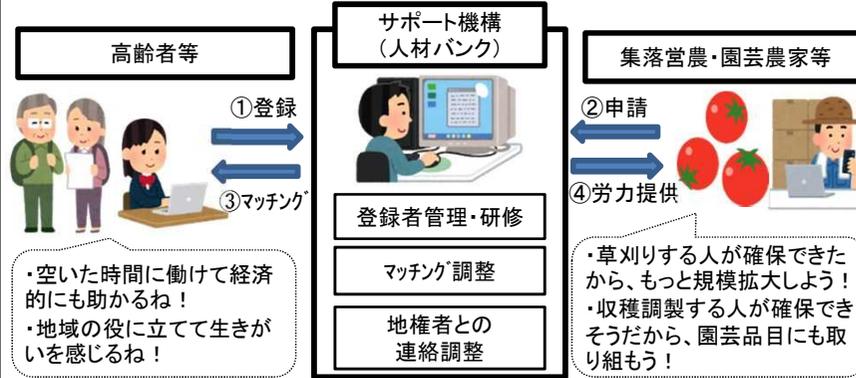
- ・H27設立
- ・リーフレタス 30a
- ・平山社長を含め、従業員15名全員が女性
- ・子育て中の女性にあわせて、勤務体系を工夫



高齢者

(地域内でヒト、モノ、カネの循環システムを構築)

○地域農業経営サポート機構による「高齢者等人材バンク」の設立

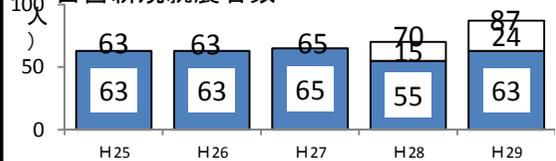


外国人材

○JAが実施主体となった外国人技能実習生受入体制の整備を引き続き支援
 ※品目や作業内容の弾力的運用が可能

若者

○親元就農給付金(継続)
 ・②給付金の創設により親元就農が増加
 ・事業費: 90名(新規50名・継続40名) × 100万円
 自営新規就農者数 □農家子弟(親元給付金)



○農業青年の婚活促進

大分県労働力確保戦略センターによる労働力活用支援

○センターの概要(大分市)

- ・構成: 菜果野(なかや)アグリ、全農、県農協、県等
- ・業務: 労働力支援(2810,312人役、2915,297人役)
- ・日田市に新たに支援拠点を設置(9/21)
 ⇒ 支援範囲の広域化、隣県からも作業員を確保

+

拡充

○労働環境の改善による作業員の確保
 ・高齢者や障がい者を含めた誰もが働きやすい農業(ユニバーサル農業)の推進

○機械化やスマート技術の活用などによる作業の効率化

多様な人材の活躍により、創出額目標2,500億円の達成

インフラ・公共施設

公共インフラ施設の老朽化

○県内の主なインフラ施設の老朽化の進行状況

区分	県管理数	建設後50年以上の施設数[割合]			補修・補強に係る経費 (試算※)
		2015年度(平成27年度)	2025年度(平成37年度)	2035年度(平成47年度)	
橋梁	2,437	579 [24%]	1,225 [46%]	1,474 [60%]	今後10年間で 約370億円
トンネル	252	34 [13%]	104 [41%]	143 [57%]	今後10年間で 約160億円
港湾施設	1,629	253 [16%]	554 [34%]	1,056 [65%]	今後50年間で 約342.2億円

※試算方法：「複数年の点検結果の予測値(要補修と診断される数、損傷の程度)」×「損傷の程度に応じた補修費」＝「複数年の予測経費」

公共インフラ施設の老朽化の進行状況(全国)

<建設後50年以上経過する社会資本の割合>

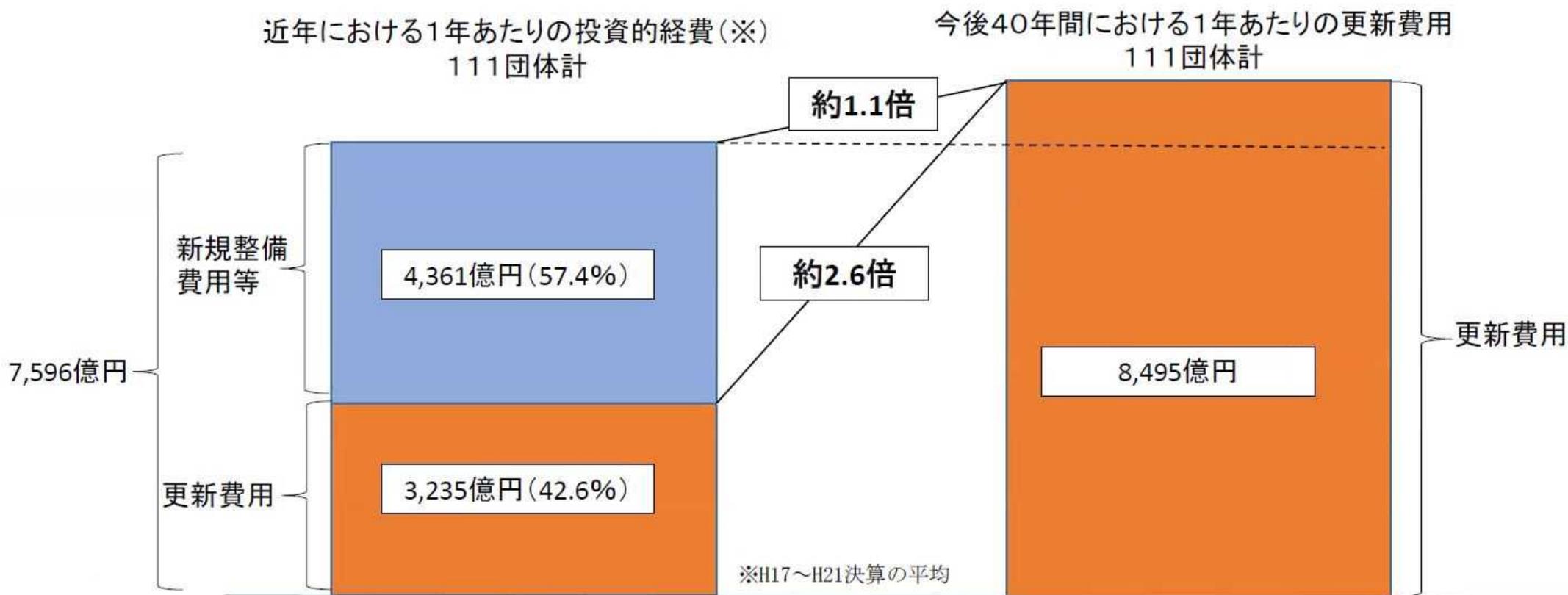
	H25年3月	H35年3月	H45年3月
道路橋 [約40万橋 ^{注1)} (橋長2m以上の橋約70万のうち)]	約18%	約43%	約67%
トンネル [約1万本 ^{注2)}]	約20%	約34%	約50%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 ^{注3)}]	約25%	約43%	約64%
下水道管渠 [総延長:約45万km ^{注4)}]	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} (水深-4、5m以深)]	約8%	約32%	約58%

H30.12.12 国交省社会資本整備審議会・交通政策審議会
技術分科会技術部会社会資本メンテナンス戦略小委員会資料

公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用のイメージ(H24.3抽出調査結果)

○回答のあった市区町村(111団体)において、

- ・耐用年数まで10年未満及び耐用年数を越えた公共施設の割合は平均約40%。
- ・公共施設等をすべて更新した場合の今後40年間の更新費用は、1年当たりで約8,500億と試算。
- ・これは、①近年の投資的経費全体の約1.1倍、②近年の更新費用の約2.6倍に当たるもの。



長寿命化及び平準化の事例

長寿命化の事例

インフラ・公共施設の長寿命化による取組例 ※出典:インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議 幹事会(平成29年9月4日)資料から作成

◆道路施設の老朽化対策

定期点検
橋梁の修繕
トンネルの修繕
橋梁の撤去

◆河川管理施設等の老朽化対策

排水機場のポンプ設備の更新
水門等のゲートの更新

農業水利施設

●水路の補修・更新

水路の機能診断
補修・更新

農道

●農道橋の補修・更新

床板の劣化
補強・塗装

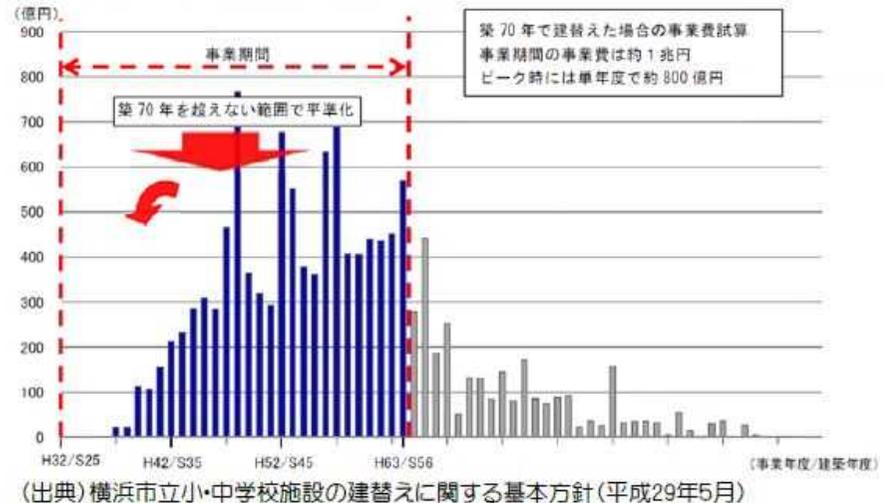
農業集落排水施設

●新技術を用いた更新

機器による劣化診断
補修・更新

平準化の事例

横浜市立小・中学校の建替え方針



インフラ長寿命化の取組例(富山県)

※出典:富山県「とやま経済月報(平成27年12月)」

コンクリートの保全

作業前 施工状況 作業完了

防食機能の維持

作業前 施工状況 作業完了

H29.12.7 総務省自治体戦略2040構想研究会資料

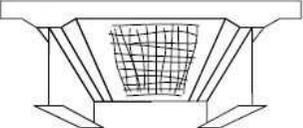
予防保全によるライフサイクルコストの縮減

予防保全とライフサイクルコスト

・損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う事後保全から、損傷が軽微なうちに修繕を行う予防保全に転換し、更新(架替え)の抑制等によるライフサイクルコストを縮減、道路ストックを長寿命化。

事後保全

コンクリートのひびわれが深刻



ひび割れが深刻なため床版を打ち換え

大規模な修繕



例: 床版の打換え

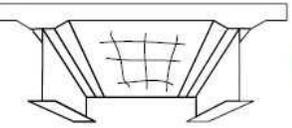


例: 部材の取替え



予防保全

点検により、コンクリートに軽微なひびわれを発見



炭素繊維を下面に接着することによりひび割れの進行を抑制

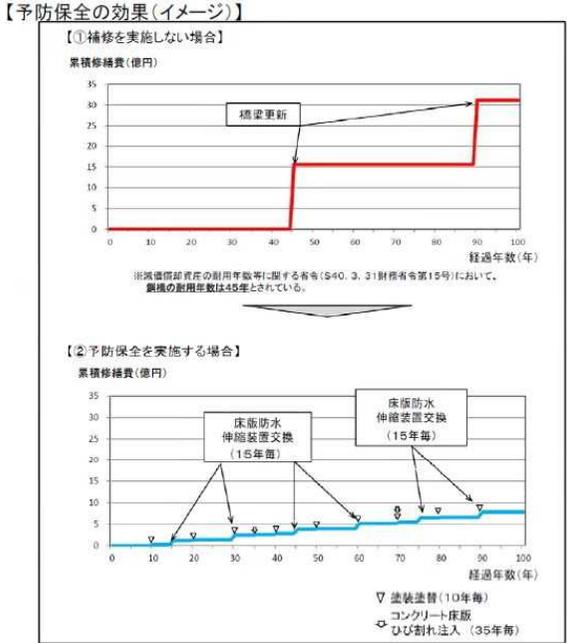
軽微な補修



例: ひび割れの補修

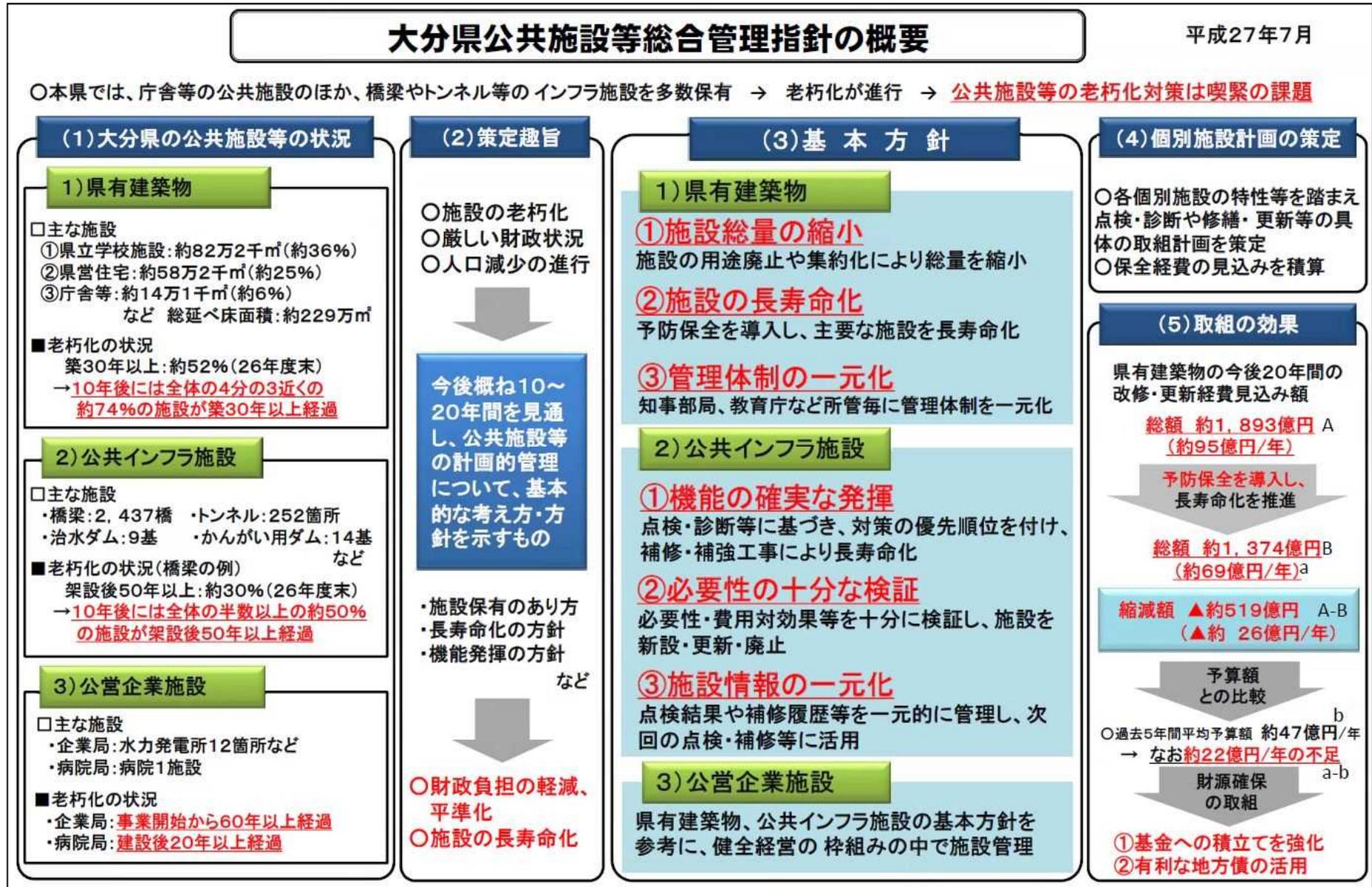


例: 塗装の塗替え



県有建築物・インフラの取組状況

- H27.7に県公共施設等総合管理指針を策定し、以後順次、各施設種別ごとの個別計画の策定し、計画的な点検実施、点検結果に基づく緊急修繕を実施している。
- ライフサイクルコストを縮減するための予防保全の取組の具体化が、今後の課題。



公共施設等の適正管理に係る地方債措置の拡充

平成29年度に創設した「公共施設等適正管理推進事業債」について、長寿命化事業の対象を拡充するとともに、ユニバーサルデザイン化に要する経費を追加するなど内容を充実。あわせて、長寿命化、転用、立地適正化、ユニバーサルデザイン化事業について、財政力が弱い団体であっても必要な取組を着実に実施できるよう、財政力に応じて交付税措置率を引上げ。

公共施設等適正管理推進事業債

(期間:平成29年度から平成33年度まで(⑥は平成32年度まで)) ※下線部分をH30年度より追加

※①～⑦全て公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑦を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象

① 集約化・複合化事業

〈対象事業〉延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：50%

② 長寿命化事業

〈対象事業〉

【公共用の建築物】施設(義務教育施設を含む)の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業

【社会基盤施設(道路・農業水利施設・河川管理施設・砂防関係施設・海岸保全施設・治山施設・港湾施設・漁港施設・農道)】

所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30% (財政力に応じて30～50% (注))

③ 転用事業

〈対象事業〉他用途への転用事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30% (財政力に応じて30～50%)

④ 立地適正化事業

〈対象事業〉コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30% (財政力に応じて30～50%)

⑤ ユニバーサルデザイン化事業【新規】

〈対象事業〉公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業

〈充当率等〉充当率：90%、交付税措置率：30% (財政力に応じて30～50% (注))

⑥ 市町村役場機能緊急保全事業

〈対象事業〉昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等

〈充当率等〉充当率：90% (交付税措置対象分75%)、交付税措置率：30% ※地方債の充当残については、基金の活用が基本

⑦ 除却事業

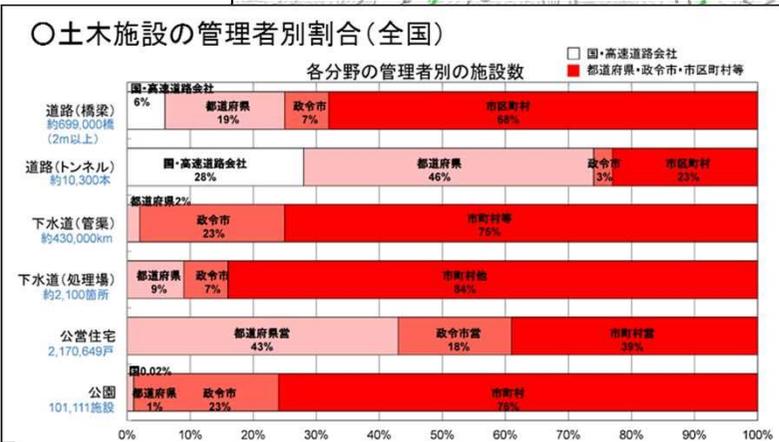
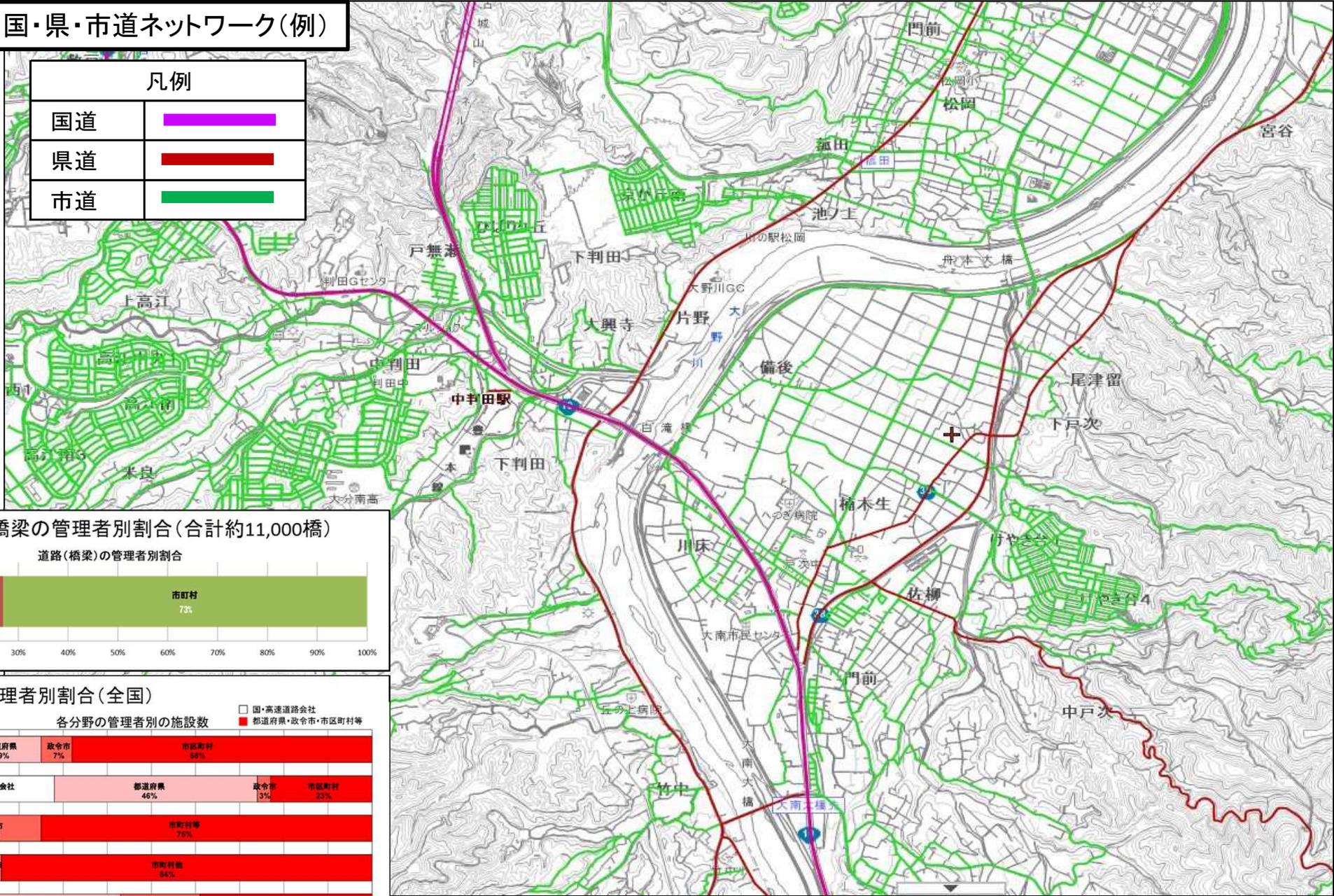
充当率：90%

(注)義務教育施設の大規模改造事業に係る事業については、地方負担額に対する交付税措置率が、学校教育施設等整備事業債における義務教育施設の大規模改造事業(地方単独事業)に係る当該値を下回らないよう設定

市町村が管理するインフラ施設

国・県・市道ネットワーク(例)

凡例	
国道	
県道	
市道	

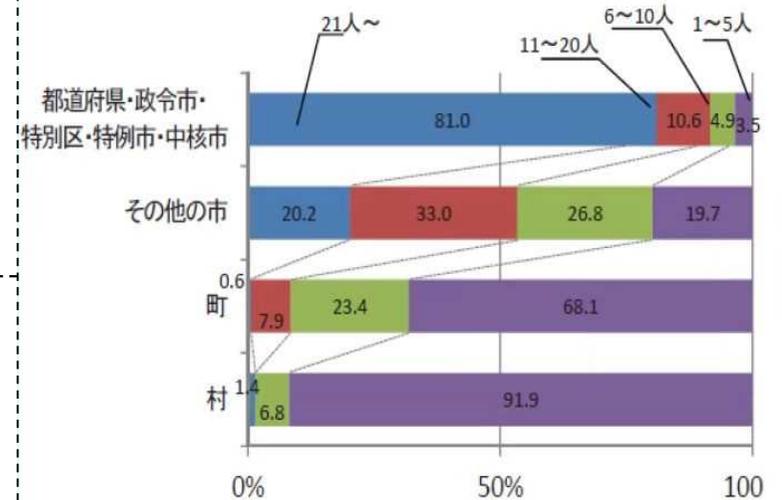


市町村の人不足・技術力不足への対応

○県内市町村の土木技術職員数(H30.4.1現在)

50人以上	大分市、中津市、日田市
40～49人	—
30～39人	別府市、佐伯市
20～29人	臼杵市、宇佐市、豊後大野市
10～19人	竹田市、豊後高田市、杵築市、日出町
0～9人	津久見市、由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町

市町村の道路担当職員数(全国)



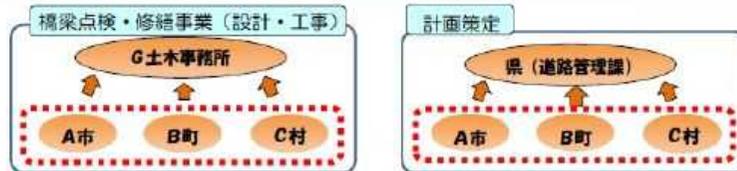
(出典)H29.12.7 総務省自治体戦略2040構想研究会資料

市町村における地域一括発注の活用状況(全国)



奈良モデル(道路インフラの長寿命化に向けた支援)

- 平成22年度から、市町村の橋梁長寿命化修繕計画の策定に対し、県から技術的支援を実施(市町村から県が受託)
- 橋梁長寿命化修繕計画は、平成25年度に全ての市町村で策定完了。



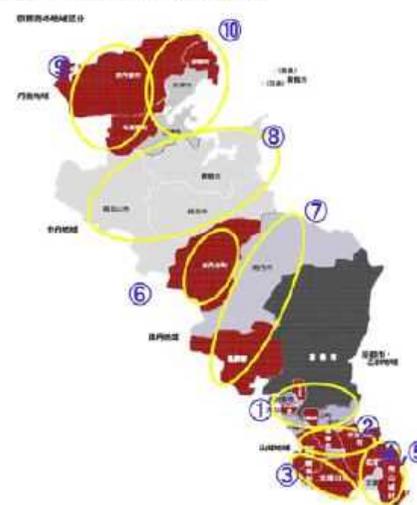
平成27年度の取組

点検・診断	1市8町9村
垂直補完	6土木事務所を受託し、県管理橋梁とあわせて委託発注
水平補完	5市1町 3グループにより委託発注

修繕・更新工事	垂直補完 1町1橋の修繕工事を受託 1町1村5橋の補修設計を受託
※市町村の職員は	・現場立会時、打ち合わせ時の同席 ・発注に必要な資料作成 ・警察協議など道路管理者として必要な協議などを県職員の協力のもと実施

一般財団法人京都技術サポートセンターによる一括発注

<地域一括発注状況(平成28年度)>



<H28.10末時点>

地域(府土木事務所)	市町村
① 乙訓・山城北	向日市・大山崎町・久御山町
② 山城北	京田辺市・城陽市・宇治田原町
③ 精華町・木津川市	
④ 山城南	和束町・南山城村
⑤ 南山城村(高山橋)	
⑥ 南丹	京丹波町
⑦ 亀岡市	
⑧ 中丹東 中丹西	
⑨ 丹後	京丹後市
⑩ 与謝野町・伊根町	
7土木事務所	15市町村

年少人口の減少と学校規模の適正化

○標準的な規模の小学校(12~18学級、40人/学級)を維持するために必要な5~14歳人口は、800~1,200人※。これを大きく下回る規模(500人未満)の市区町村数は、2040年には531(31.6%)に上る。
※40人×12~18学級=480~720人(6学年)として10学年分

○総人口に占める小学生の割合(2.63%)から試算※した標準的な規模の小学校1校(12学級・児童数480人)を維持する市区町村の人口規模は、約18,000人となる。※480人÷0.0263=18,241人

5~14歳人口	2010年				2040年推計			
	市区町村数		割合(%)		市区町村数		割合(%)	
	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)
~99	42	(42)	2.5%	2.5%	132	(132)	7.8%	7.8%
100~199	63	(105)	3.7%	6.2%	134	(266)	8.0%	15.8%
200~299	65	(170)	3.9%	10.1%	111	(377)	6.6%	22.4%
300~499	117	(287)	7.0%	17.1%	154	(531)	9.2%	31.6%

○県内における現存小中学校等数と年少(5~14歳)人口の見通し

市町村	学校数(2017年度)			5~14歳人口		
	小学校	中学校	義務教育学校	2017年(人)	2040年(人)	減少率
大分市	58	33	1	44,213	36,628	-17.2%
別府市	16	9	0	8,964	6,815	-24.0%
中津市	22	10	0	7,699	6,589	-14.4%
日田市	18	12	0	5,794	3,033	-47.7%
佐伯市	22	15	0	5,379	3,177	-40.9%
臼杵市	13	5	0	2,949	1,503	-49.0%
津久見市	9	6	0	1,172	477	-59.3%
竹田市	12	6	0	1,392	800	-42.5%
豊後高田市	11	6	0	1,674	1,203	-28.1%
杵築市	10	3	0	2,336	1,492	-36.1%
宇佐市	27	7	0	4,591	3,161	-31.1%
豊後大野市	11	7	0	2,652	1,529	-42.3%
由布市	11	3	0	2,830	2,413	-14.7%
国東市	11	4	0	1,890	794	-58.0%
姫島村	1	1	0	114	34	-70.2%
日出町	6	3	0	2,760	1,862	-32.5%
九重町	6	1	0	676	406	-39.9%
玖珠町	11	7	0	1,245	614	-50.7%
県合計	275	138	1	98,330	72,530	-26.2%

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月 文部科学省作成)

1 基本的な考え方と手引の位置付け

(基本的な考え方)

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情(学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等)に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

(手引の位置付け)

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。
- その上で、学校規模の標準(12~18学級)を下回る場合の対応の大まかな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【学校小規模化の影響の例】

<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営上の課題 ・クラス替えでまず人間関係が固定化 ・集団行事の実施に制約 ・部活動の種類が限定 ・授業で多様な考えを引き出しにくい 等 	<ul style="list-style-type: none"> (児童生徒への影響) ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい ・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【提示例】小学校(1~5学級)複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

(平成27年3月コンパチ外シティ形成支援チーム会議への文部科学省提出資料)

(出典)H29.10.31 総務省自治体戦略2040構想研究会資料

○**予防保全の推進とICT等を活用した効率化・コスト削減**

- 事後保全から予防保全に転換し、将来的な改修・更新費用(ライフサイクルコスト)の削減を図る
- インフラの点検・更新業務の増大を見据え、ICT活用により業務効率化・費用削減を図る

○**県有建築物の総量縮小、公営住宅の集約化・戸数適正化や民間活力の活用**

- 人口減少や社会情勢の変化に応じて、県有建築物の縮小・集約化等を進め、維持管理コストの削減を図る

○**市町村のインフラ維持管理業務の支援**

- 次の点を踏まえ、市町村間の連携・県の補完、市町村職員の技術力向上等を推進する
 - ・市町村のインフラ賦存量が大きいこと
 - ・例えば、県道(幹線)に対して、市町村道(生活道路)は県民の生活環境に密着していること
 - ・市町村の技術職員数が少ないこと

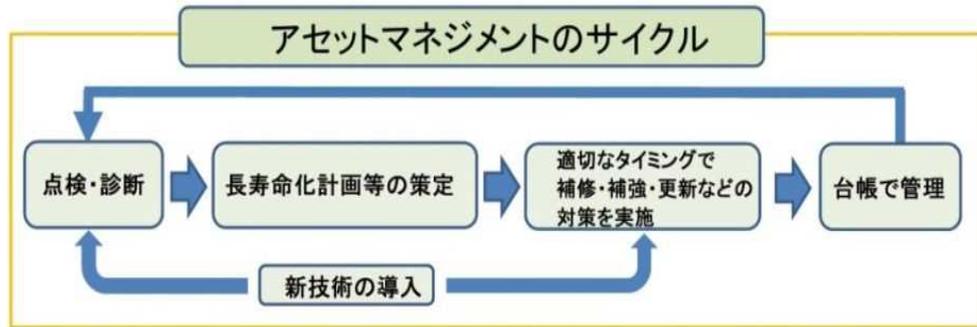
○**廃校舎の利活用**

- 年少人口減少の加速に伴い学校統廃合が増えることを見据え、地域コミュニティの拠点に立地する校舎の有効活用を図る

予防保全の推進とICT等を活用した効率化・コスト縮減

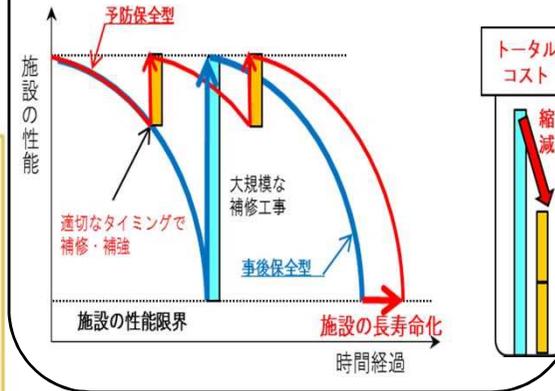
◆アセットマネジメントの取組

- 施設の定期点検を着実に進めながら適切なタイミングで補修・補強・更新を実施する「アセットマネジメント」の取組により、持続可能で効率的な維持管理を推進。
- 予防保全の維持管理を行うことで、施設の長寿命化と維持管理コストの平準化が図られ、結果的にトータルコストの縮減へ繋がる。

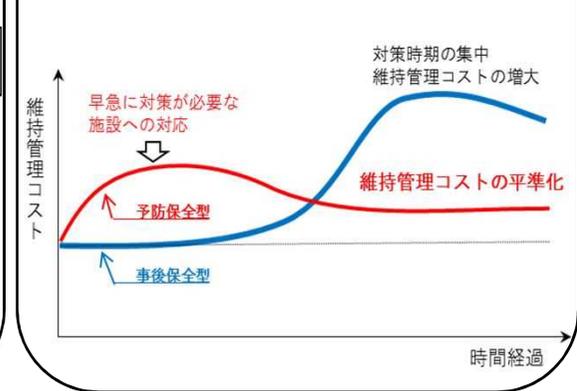


○予防保全の維持管理による効果

<予防保全型の維持管理による、施設の長寿命化とトータルコストの縮減（イメージ）>



<予防保全型の維持管理による、維持管理コストの平準化（イメージ）>



○定期点検を確実にを行い、対策の進捗状況や予算面の制約を踏まえ、適宜長寿命化計画を見直し、適切な時期に補修対策を行い、予防保全を推進していく。

◆ICT等新技術・新工法の導入の推進

●ドローンによる橋梁点検



操作状況全景

撮影状況

ドローンに高解像度デジタルカメラ（2400万画素を搭載し、構造物近くを飛行しながら画像の撮影を行い、それを基にひび割れの検出解析を行う。写真をつなぎ合わせ、構造物全体の写真とし、ひび割れ自動抽出ソフトを使用することで、クラックの幅、長さ、位置を効率よく抽出することができる。

ドローンを使用することで人材不足の解消や足場等の大幅な経費の削減が見込まれる。

●橋梁の赤外線調査



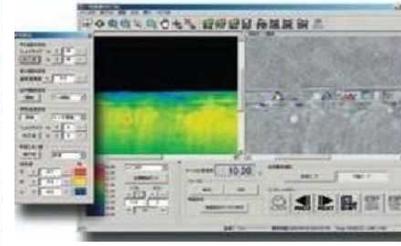
据置型熱環境測定装置



貼付型熱環境測定装置



赤外線画像の撮影状況



赤外線画像（左）と判定支援画像（右）

橋梁等のコンクリート構造物の浮き・空洞などの変状箇所を赤外線法により、高精度、高効率に抽出する橋梁点検技術。赤外線画像解析技術により、遠望非接触にて浮き・剥離箇所を検出することが可能。

打音点検費用が軽減されるため経済性が約5割向上。同様に全体工程も約3割短縮できる。

●LEDによる維持管理の省力化



トンネル照明のLED化

LED照明灯は、ランプ照明器具耐用年数が他のランプよりも長いため、ライフサイクルコストの低減効果が見込まれる。

土木建築部が管理する国道県道上に設置している道路照明灯は6,999灯。その内、926灯（低圧ナトリウム、水銀、蛍光ランプ）をH27～H29の3年間でLED照明に更新した。その結果、維持管理費は累積年間約880万円の削減となり、ライフサイクルコストの低減が図られている。

引き続きLED照明の導入を進め、維持管理の省力化を推進していく。